

令和元年加美町議会第3回定例会会議録第1号

令和元年9月18日（水曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君
農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木実君

商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君
選挙管理委員会委員長	兎玉公夫君

---

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
参事兼次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 所信表明
- 第 3 会期の決定
- 第 4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

議会開会に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会は、クールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思えます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番伊藤 淳君、13番伊藤信行君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（工藤清悦君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から10月3日までの16日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は10月3日までの16日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 所信表明

○議長（工藤清悦君） 日程第3、所信表明を行います。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議員の皆様方、そして町民の皆様方、おはようございます。

きょうは多くの傍聴者も見えておられます。町民の皆様方が町政に関心を持っていただくということは大変ありがたいことでございます。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

本日、令和元年第3回定例会が開催されるに当たり、3期目の就任の挨拶と町政運営の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このたびの町長選挙において、多くの有権者のご支援を賜り、当選させていただきました。この結果は、町民がこれまでの4年間の町政に対し一定の評価をしてくださり、これから4年間のかじ取り役を委ねてくださったものと考えております。町民の皆様は深く感謝申し上げます。改めて町民の皆様からの負託に全力で応える決意を強くするとともに、町政を担う責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

これまでの4年間、町民とともに、町民のためにとの思いで、議会のご協力もいただきながら指定廃棄物最終処分場建設を阻止するとともに、共生・協働・自治の理念のもとに、町民や議員の皆様のご理解とご協力を賜り、善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくりに職員と一丸となって取り組んでまいりました。おかげさまで着実に成果を上げることができました。この4年間、町政をお支えくださいました町民の皆様と議員の皆様、そして職員に感謝申し上げます。

私たちの使命は、持続可能な魅力ある町をつくることです。善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しい町とはまさにその姿を表現したものであり、その実現に向け、3本の柱を据えて取り組んでまいりました。

子ども・子育て応援社会の実現については、18歳までの医療費無料化や出産祝い金の支給拡充など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策として継続してまいりました。乳幼児の教育、保育の充実を図るため、新たに民間の認定こども園1施設と小規模保育事業所3施設の設立を支援させていただきました。学校図書を充実させるとともに、県教育センターとの連携や指導主事の配置などにより学力向上にも取り組み、一定の成果を上げることができました。加えて、小中学校に空調設備を設置し、学習環境の改善にも取り組みました。

健康社会の実現に向けては、色麻町と連携し、地域包括ケアシステムの確立に向け、取り組んでまいりました。小野田北原に続き、宮崎にもシルバーハウジングを建設し、持ち家のない高齢者が24時間見守りサービスを受けながら安心して暮らせる環境を整備しました。また、健康増進のため、元気わくわく体操を制作し、普及に努めてまいりました。

里山経済の確立については、加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる「イカノエ戦略」を中心に組み立てました。

地方創生の第1に掲げた移住定住の促進につきましては、首都圏でのセミナーの開催、地域おこし協力隊の積極的な受け入れ、子育て世帯向けの宅地分譲、国立音楽院の誘致、住ま居る住宅取得補助金の創設などに組みました。その結果、4年間で155人の移住者を迎え入れることができ、平成30年度の生産年齢人口は、町の目標を167人、国立社会保障・人口問題研究所の推計を335人上回る結果となりました。

なお、地方創生推進交付金等を活用し、旧上多田川小学校に国立音楽院を誘致した事業が文部科学省の廃校活用優良事例30に選ばれました。また、9月20日には、文部科学省主催の廃校活用マッチングイベントにおいて優良事例の一つとして発表することになりました。

観光の振興につきましては、加美町の豊かな自然を生かして交流人口を呼び込むための取り組み、アウトドアランド形成事業が地方創生再生計画に採択され、地方創生関連交付金の助成を受け、各種事業やイベント等に組みました。昨年4月にオープンした県内唯一の公設ボルダリング施設、やくらいWALLの入場者は昨年度7,481人となり、目標を上回りました。なお、各種大会で活躍する地元の若い選手も育っています。

6月には東北初のストライダー公認コースとして、やくらいランニングバイクパークがオープンし、ストライダーエンジョイカップを開催したところ、全国から2年連続で約300人の児童が参加しました。尾花沢市との連携事業でありますツール・ド・347やモンベルとの共催事業であるシー・ツー・サミットについても、全国から多くの愛好者にご参加いただきました。ここ数年減少していた薬菜地区の入込者数が昨年度は前年度比で約6,000人増加し79万人となりましたが、アウトドアの取り組みもその要因と考えています。

農家所得の向上につきましては、加美町畜産公社に常勤の事務局長を置き、薬菜原放牧場のサービス向上に努めたところです。6次産業化支援事業につきましては、チャレンジ200、チャレンジ50といった町独自の支援策を講じ、現在6事業者が商品開発や販売を行っているところです。薬用植物栽培については、和漢薬研究所との契約栽培の面積を昨年度20アールに拡大し、ムラサキの栽培マニュアルを作成することができました。

エネルギー自給率の向上につきましては、昨年4月、新電力会社、かみでん里山公社を設立し、公共施設等に電気を供給したことにより、公共施設の電気料金を833万円削減し、99万円の純利益を上げることができました。まきストーブ導入助成事業は平成30年度までの4年間で15件、太陽光発電助成事業は131件の交付決定を行いました。

持続可能な魅力ある町をつくる上で、行政主体の地方創生に加え、住民自治の確立が欠かせません。町では、宮崎の旭地区をモデル地域として、集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、約2年間、地域住民との話し合いを重ねながら、住民自治の新しい姿である地域運営組織の設立に向け取り組んでまいりました。来年3月を目標に、課題解決型の新たな組織の立ち上げを行うことにしています。

東京2020パラリンピックの取り組みも、持続可能な魅力あるまちづくりにとって重要であると考えています。本年2月、駐日チリ共和国大使閣下や在チリ日本大使閣下、塩谷立日本・チリ友好議員連盟会長らの立ち会いのもと、チリ共和国パラリンピック委員会とパラリンピック事前合宿に係る協定を取り交わしました。本町の取り組みが共感を呼び、トヨタグループが車両の寄贈などの支援を申し出てくださいました。陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の改修に当たっても、スポーツ振興くじから要望のほぼ満額の約1億円の助成が得られるなど、パラリンピック効果が出てきています。

道路等の整備については、現在、大江線や長清水宮崎線、役場・切込線等の幹線町道の整備、新丁田川線などその他生活関連道路の改良、舗装修繕のほか、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の修繕、冬期間の通行の安全確保を図るための防雪柵の設置など、着実に整備を進めてまいりました。

以上のとおり、この4年間、持続可能な魅力あるまちづくりのため、多岐にわたり事業を展開し、着実に成果を上げることができました。議員の皆様、町民の皆様、そして職員の努力に改めて感謝申し上げます。

今年度は合併から17年目になります。町の歳入の約4割を占める地方交付税は、今年度から合併特例加算がなくなり、5年前と比較すると10億円を超える減少となりました。これからは財政的に大変厳しい時代を迎えることが予想されます。

持続可能な魅力ある町をつくるためには、これまで以上に行財政改革に真正面から取り組まなければなりません。事務事業の見直し、時間外勤務の削減、フレックス制の導入、外部委員の事業検証などによる行政評価、補助金の適正化、公共施設の統廃合、PFI等を含む民間活力のさらなる導入など、徹底した歳出削減策を講じなければなりません。

歳入の確保も重要です。引き続き町税等においては高い徴収率を維持していくとともに、遊休資産の売却、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の強化、クラウドファンディングの活用などをさらに推進してまいりたいと考えています。

財源が限られているとはいえ、町民の暮らしを守るための取り組みを怠るわけにはいきませ

ん。高齢者を支援するため、介護家庭への紙おむつの支給拡大や除雪・除草隊の結成を検討してまいります。最大の課題である移動のための足を確保するため、トヨタ自動車と共同で、宮城大学の協力をいただきながら新たな交通システムの確立に取り組むことにしています。

子ども・子育て応援社会の実現に向け、18歳までの医療費の無料化を継続するとともに、中新田公民館に保護者と子どもたちがともに集えるスペースを確保したいと考えています。学力向上対策や「行きたくなる学校づくり」を引き続き推進します。

地元中新田高等学校の存続は、子育て支援の面からも地域活性化の観点からも重要であり、少子化の中、今から手を打たなければ将来の存続が危ぶまれます。そこで、現在、宮城県教育委員会に対し、普通科の中にスポーツコースを設置し、全国から学生を募集できる特色ある学校とするよう提案をしているところです。

基幹産業を守るための方策として、J A加美よつばと連携し、スマート農業の推進、世界農業遺産を活用した農産物のブランド化、鳥獣被害対策の強化等に取り組んでまいります。中新田地区の商店街活性化拠点整備については、P F I等の民間活力により整備することが望ましいと考えています。

住み続けたくなる町、訪れたくなる町をつくるためには、引き続き地方創生事業に取り組む必要があります。移住定住の取り組みは地方創生の一丁目一番地です。これまでの取り組みを継続するとともに、空き家の一層の利活用を進めてまいります。

観光の振興につきましては、既存のお祭りやイベントも大切にしながら、アウトドアスポーツの推進に継続して取り組んでまいります。また、各種アウトドアイベントについては、関係団体と連携し、参加者の増加に向け一層努力してまいります。

なお、今年度中に中新田B&G海洋センターを改修し、障がいの有無にかかわらずカヌーを楽しむことのできる環境を整備し、交流人口の増加につなげてまいります。

農家所得の向上については、今後さまざまな薬用植物の試験栽培に取り組むとともに、ムラサキの染色による特産品の開発にも取り組んでまいります。引き続き農家の6次産業化の支援を行うとともに、J A加美よつばと連携し、規模拡大支援などによる農家所得の向上に取り組んでまいります。

エネルギー自給率の向上については、今年度中にかみでん里山公社が町内の太陽光発電施設から電気を購入する契約を交わすとともに、来年度にはゆ〜らんどにまきボイラーを導入し、エネルギーの地産地消を実現させたいと考えています。

地域運営組織については、来年3月に宮崎旭地区に設立した後、小学校区を基本単位とし、

他の地域にも順次設立してまいりたいと考えています。

宮崎地区の袋小路解消については、宮崎と鳴子をつなぐ県道整備を県に働きかけており、ぜひとも実現させたいと考えています。

中新田公民館の建設については、令和3年度に供用開始したいと考えています。令和5年の合併20周年には、現在の公民館が解体撤去され、バッハホール周辺が整備された環境の中で多くの町民とともにお祝いするのが望ましいと考えています。

まだ解決に至っていない課題もあります。その一つが8,000ベクレル以下の放射性廃棄物処理の問題です。まずは400ベクレル以下の利用自粛牧草について、安全を確保しながら町有地にすき込み処理したいと考えています。その結果を踏まえて、民有地も含めてすき込みを行い、保管量を削減してまいります。

庁舎問題については、8年前の初当選以来、本庁舎は西田町有地につくることを町民に約束してきました。その気持ちに変わりはありません。

約1億2,000万円で購入した矢越町有地については、条例を改正し、将来の庁舎用地としての縛りを外し、雇用や産業振興、地域の活性化につながる活用方法について、町民も交えて意見を交わし、有効な活用方法を見出すことが望ましいと考えています。何とぞ議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、共生・協働・自治の理念に基づき、里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を通して、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい町、すなわち持続可能な魅力ある町を実現するための取り組みについて、主な施策を述べさせていただきました。

課題の本質を見きわめ、解決に向け果敢に挑戦しなければ、町は衰退の一途をたどるに違いありません。合併時の基本理念の一つであります、地域の均衡ある発展を踏まえ、これからも、町民の幸せを第一に考え、町民との協働により、職員が使命感と情熱を持ち、議員各位のご理解とご協力をいただきながら、持続可能な魅力ある町の実現に向け、挑戦してまいる覚悟です。何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、3期目の就任に当たっての挨拶並びに所信表明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 以上で、所信表明を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第4、一般質問を行います。



一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、10番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔10番 沼田雄哉君 登壇〕

○10番（沼田雄哉君） それでは、初めに、通告した内容の取り下げについてご理解を賜りたいと思います。

今定例会の一般質問を大きく2つ、8月21日に通告いたしました。その中の「所信表明について」を取り下げさせていただきました。この理由として、加美町長選挙を振り返ってということで7点触れています。その中の6点が所信表明と重なっております。そのようなことからご理解をいただきたいと思います。

ここで、一般質問の答弁に当たって猪股町長に申し上げたいことがあります。

猪股町長は、自分が取り組んできたほとんどのことについて正当化する意見を述べます。世の中、軌道修正が必要なときは幾らでもあります。そのようなときは一步下がって二歩三歩と進むような答弁をご期待申し上げたいと思います。引くところは引く、進むところは進むようお願いをしたいと思います。

それでは、本論に入ります。

加美町長選挙を振り返って、去る8月6日に告示され、8月11日に投・開票された加美町長選挙において、選挙公報や新聞、そして集会等で発言された猪股町長の公約等についてお伺いをいたします。

①として、選挙公報に指定廃棄物最終処分場の建設阻止と、イラスト入りで最終処分場断固反対とうたっています。今回の選挙で争点にならないと思っていましたが、掲げた理由について。

②として、中新田高校へゴルファー養成のためのスポーツコース設置を推進すると触れていますが、具体策は。

③として、18才までの医療費無償化を継続しますと触れています。これはわざわざ記載しなければならないことか。対立候補が就任するとこれが継続できなくなるということなのか。

④として、矢越町有地の有効活用の考え方について、条例では新庁舎の建設用地になっているが、条例改正を提案するのか。

⑤として、過般の町長選挙で、一部の利害関係者の支持を受けている方が万が一当選したら、町の財政は悪化し、公平公正な町政ができなくなることは明らかと7月28日の総決起大会で述べていますが、この発言の真意は。

⑥として、世界農業遺産を活用しブランド化を図りますとあります。その具体的な取り組みについて。

⑦として、トヨタや大学と共同で高齢者の足を確保する交通システムをつくりますとあります。この具体策について。

以上7点について、よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問のあった7点について、答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず1点目、選挙公報に指定廃棄物最終処分場の建設阻止といったイラスト入りで最終処分場断固反対をうたっていると、そのことについてのご質問でありました。

今回の争点として掲げたわけではございません。この選挙公報等で現職候補者が訴えることは当然実績であります。新人との一番の大きな違いは、現職候補者は実績を訴えることができるということでございます。ですから実績として訴えたもの。さらに、この処分場の問題はまだ終わっておりませんので、これからも加美町、町民を守っていくという、そういった意志をあらわさせていただいたということでございます。ご承知のとおり首長にとって最も大事なことは町民の生命、財産を守ることですので、これは当然のことと考えております。

なお、指定廃棄物最終処分場問題については、今申し上げたように、まだ終わっていないと私は考えております。その証拠に、昨年10月29日、環境省の秋元司副大臣が知事を訪れた際に、このことについて「今後、議論を改めて再開しなければならない」とおっしゃいました。さらに、ことし7月25日には環境省の職員が最終処分場の候補地を視察にも来ております。国は一度も白紙撤回と述べたことはありません。ですから、このことについては今後も、どんなことがあろうとも断固反対していくという思いを改めて示させていただいたわけでございます。

なお、このことについては、選挙争点として掲げたわけでもなく、選挙の争点にもなったとは考えておりません。

2点目の中新田高校へのゴルファー養成のためのスポーツコース推進ということについてであります。

県の教育委員会では、少子化に伴い今後も中学卒業生が減少することが見込まれることから、県立高校の配置等についてのあり方の検討が既に始まっています。ご承知のとおり、大崎地域の東部では、松山、鹿島台商業、南郷の3つの高校の統廃合の方針がことし1月に示されたと

ころでございます。今後、大崎の西部についても検討されることになるかと考えています。

町内で唯一の中新田高校、今から手を打たなければ統廃合の対象になり得ると考えております。高校がなくなるとことは町の活力を失うということにもつながりますので、早目にこのことについては私は手を打っていく必要があるだろうと、県立高校でありますけれども、自治体が手をこまねいているべきではないと考えております。こういったことから学生が近隣からだけではなく全国から集まる特色ある学校となるよう県教育委員会に提案をしているところでございます。直接教育長にも話をしているところであります。

その際、やはり本町の資源を活用するというのがこれ大前提でございます。そうしたときに、加美町には陶芸の里スポーツ公園などの体育施設、カヌー場、ゴルフ場、ボルダリング施設などの体育・スポーツ施設がございます。これらを活用したスポーツコースの新設について検討していただけないかというお願いをしているところでございます。

また、スポーツコース、厳密に言いますと中新田高校は普通科しかございませんので、普通科の中に、文系・理系といった類型がございますけれども、こういったところにスポーツ系というものを入れるということも一つの考え方だろうと思っております。

なお、このことに限らず、全国から学生を呼び寄せることができる魅力ある高校づくりが必要だと思っております。例えば、その中に交換留学生などを積極的に受け入れるというのも一つの方法であろうと思っております。このことについては、前の中新田高校の校長にもご提案したことがありました。

先日のチリ選手と鹿原小学校の子どもたちの交流会に、実はチリの高校生がいらっしゃいました。その高校生は、公益財団法人AFS協会が仲立ちとなって仙台三高に留学をしている女子生徒でありました。聞きましたら、仙台三高にはこの制度でもってドイツからも来ているそうでございます。このようなことも含めて、魅力ある高校づくりをしていく必要があると考え、現在県の教育委員会にも提案をさせていただいているところでございます。

3点目の18歳までの医療費無料化のことでございます。

わざわざ掲載しなければならないことなのかということでありましたが、実はこの18歳までの医療費無料化、一番最初に取り入れたのが大衡村でございます。平成23年度に導入いたしました。その後、18歳まで医療費無料化をする自治体はあらわれませんでした。加美町が大衡村に次いで平成26年4月から18歳まで所得制限なしで医療費の無料化を実現いたしました。その後、翌年の4月には色麻町、そして10月には富谷町、丸森町、女川町と、そして今では35市町村のうち26の市町村が医療費を18歳まで無料化しております。ですから、この18歳まで医療費

無料化の流れをつくったのが実は加美町でございます。

私は、これは大きな実績だと思っておりますので、私一人がやったわけではありません、議員の皆さん方のご理解をいただき、職員もさまざまな検討を重ねて実施をしたわけでありますが、加美町としての私は大きな実績の一つと考えており、そしてこれからも子育て支援をしっかりとやっていくという意味合いで記載をさせていただいたわけであります。対立候補が就任すると継続できるとかできないとか、そういう問題では全くないということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

4番目の矢越町有地の有効活用について、条例改正を提案するのかというご質問でありました。先ほども述べさせていただきましたけれども、役場庁舎については、8年前の初当選以来、西田町有地にコンパクトにつくるということを町民に約束してまいりました。今もその気持ちに変わりはありません。

一方、約1億2,000万円で購入した矢越町有地、これは8年前、選挙の直前に購入した土地でありますけれども、条例を改正し、将来の庁舎用地としての縛りを外し、雇用や産業振興につながる活用法について町民の皆様や議員の皆様と意見を交わし、有効な活用方法を見出すことが望ましいと、このように考えております。

一部の利害関係者の支持を受けている方が万が一当選したら、町の財政は悪化し、公平公正な町政ができなくなることは明らかとの発言についてのご質問でありました。政治家はさまざまな支援者から支援を受けて選挙をするわけであります。そういった中で、利害関係者との関係が深過ぎますと判断する上で公平性を失う場合があると考えています。できるだけ首長はフリーハンドであるべきだと考えています。こういったことを危惧した発言であります。政策を進めるに当たりましては、しがらみに固執せず、町民の意見に耳を傾け、そして将来をしっかりと見据えた上で進めていくことが大事であると考えております。

6点目の世界農業遺産を活用したブランド化についてのご質問でありました。

世界農業遺産として登録された大崎耕土の具体的な取り組みとして、本年5月から世界農業遺産ブランド認証制度がスタートしております。

この制度は、大崎耕土の価値を共有し、さらに向上させる取り組みを進め、地域の農業を次世代へつないでいこうということを目的としたものであります。今年度は米のブランド認証から始めることとなっております。古川農業試験場で育種された品種を対象に、農薬、化学肥料の低減と田んぼの生き物モニタリングや、世界農業遺産大崎耕土の資源の保全に貢献する取り組みを要件に、認証マークを印刷して販売を認めるものであります。これらの要件をあわせた

認証制度は全国で初めてと聞いております。

今後、ほかの農産物や加工品などを追加していくこととしており、J A加美よつばとの連携を図りながら、本町で生産される農作物等へブランド認証制度を活用していきたいと考えています。

もう1点、世界農業遺産アクションプログラムに基づいて、フィールドミュージアムの構築による地域資源の魅力の再発見を通じた保全と活用も予定されております。フィールドミュージアムというのは、この全体がミュージアムや博物館という考え方に立ったものでございます。このフィールドミュージアム構想を活用し、観光面での世界農業遺産としての取り組みを行い、交流人口、定住人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

7点目のトヨタ自動車や大学との共同で高齢者の足を確保する交通システムをつくるということに対してのご質問でありました。

トヨタ自動車は、先ほども申し上げたように、我が町の東京2020オリンピックの事前合宿の取り組みに共感をいただき、県内のトヨタ自動車関連8社とチリ選手団の事前合宿での移動支援等に関する協定を結ばせていただきました。今回のチリのカヌー選手の合宿に当たりまして、福祉車両の提供、そしてボランティアの運転手さんの派遣もしていただいたところでございます。こうしたご縁もあり、町の状況等をお話ししている中で、トヨタ自動車が進めている事業の取り組みについての提案が町にあったものです。

トヨタ自動車の豊田社長は、昨年、トヨタを自動車をつくる会社からモビリティカンパニーにシフトしていくと発表しました。モビリティ、「移動する」という意味でありますけれども、世界中の人々の移動にかかわるあらゆるサービスを提供する会社になるということでもあります。こうしたことから、トヨタでは自治体と共同で高齢者の移動に関する取り組みを進めていると、ほかでもですね、進めているというお話をいただいたところでございます。

町としましては、高齢者の移動のための足の確保が課題となっており、また地域での具体的な取り組みについての課題と考えております。よって、高齢者が安心して住み続けられる地域にしていくために、トヨタ、そして宮城大学の協力もいただきながら、ともに新しいシステムをつくってまいりたいと考えております。

なお、具体的な進め方についてはこれからとなります。トヨタと宮城大学と連携しながら、新しいモデルをつくってまいりたい、そしてご高齢の方々、そして障がいのある方々も安心して住み続けることのできる地域をつくってまいりたい、このように考えているところであります。

以上、ご質問の7点についてお答えをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ただいま加美町長選挙を振り返ってということで答弁をいただきました。

まず①の指定廃棄物最終処分場の件でありますけれども、一昨年、宮城県の知事選がありました。そのとき、現職の村井知事の第一声が、異例とも言える宮崎の旭地区でありました。その場所に猪股町長の姿を見つけることはできなかったわけですが、村井知事は詳細調査に入ろうとしたことについて「申しわけなかった」と、おわびをいたしました。そのことにより最終処分場の候補地は事実上の撤回となったも同然であったのではないかと私は思っております。にもかかわらず、選挙戦が進むにつれて突如として田代岳の最終処分場問題が出てまいりました。何でここで出てくるんだろう、啞然としてしまいました。

先ほどの答弁の中で、昨年12月29日、環境副大臣と村井知事の会談の話がありました。先ほど申し上げましたが、村井知事は詳細調査に入ろうとしたことについておわびをいたしました。国の決めることだとはいっても県の考えを無視はしないだろうと思います。この会談は、新たな処理方法を見出すための会談ではなかったのかと私は思っております。町長はどのように解釈していますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この問題は、国の事業でございます。環境省の事業であります。

ですから、詳細に入ろうとしたのは、これは県ではなく環境省でありますので、私は必ずしも知事がこのことについて謝罪する必要はなかつただろうと認識をしております。あくまでも国の事業であります。ですから、謝罪する必要もなければ、そして知事が知事の権限で白紙撤回ができるものでもないという認識をしております。村井知事も「最後は国が決めることである」と言っております。当然のことでございます。

29日、私、大変驚きました。この時点でまだこのことについて国は諦めていないということを感じ、私も、そして栗原市長もこのことに対して遺憾の意を表明させていただき、そのことが新聞に掲載されました。ですから、知事も恐らくそうでしょう。あくまでも「最終処分場についての議論を再開する」と発言したと認識しておりますし、新聞を見てもそのようなことが書いてあったと私は理解しております。

ですから、決してまだこれは終わっていない、解決をしていない問題であるという認識でございます。そういったことから、今後ともこのことについては国に対しても毅然たる態度を示し、そして町民の命、暮らし、財産、こういったものをしっかりと守っていきたいという思い

でいるところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 若干私とは認識がちょっと違っているところがあるのかなと感じました。

先ほどの答弁の中で、ことし7月25日に環境省の職員が最終処分場の候補地である田代岳を視察に来たことがありました。環境省の職員は何の目的で加美町に来たものか、これをちょっと確認したいと思います。担当課長ですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、復命書をもとに答弁いたします。

7月25日、実はこの日はもともと農林系廃棄物の処理加速化事業に係る事務打ち合わせを行うことになっておりました、11時半から。ここには環境省環境再生資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室指定廃棄物対策チーム、そして環境省の東北地方環境事務所の方々6人が出席をいたしました。もともとこれは予定されていた会議でございます。なぜかといいますと、現在加美町が保管している8,000ベクレル以下の約4,000トンの放射性廃棄物の処理に関しまして、今年度実施をすることに、フレコンバッグへの詰めかえを実施することになっておりますので、そのことについての打ち合わせを行うことになっていました。

しかしながら、これとは別に、朝9時に環境省から電話がありまして、そして田代の予定地を見たいということでございました。この6人とは別の方々、東北地方環境事務所の職員3名が田代の予定地を見たわけでございます。同行の必要はないということであったようですが、すけれども、課長初め同行し現地へ行って、かなり入り口に草木が繁茂していたので中までは入れなかったようでありますけれども、入り口から見たということでございます。

なお、訂正、戻りますけれども、この打ち合わせはフレコンバッグへの詰めかえではなく、すき込みの事業を実施するに当たっての打ち合わせでございます。

ですから、この6人と別の3人、打ち合わせのために来た6人と別途3人の方々が現地を、予定地を見ていたということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 私が聞いていますのは、大崎市で行われている試験焼却、これをするに当たっての状況を視察に来たついでに、田代岳を見たことがない職員が田代岳をぜひ見たいということで、農林課の課長補佐が案内したように聞いていますけれども、この辺は今どうのこうの言ってもなかなか進まないのかなと思います。もしこの辺のところ触れられるのであればお願いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この方々は仙台からいらっしゃったわけですね、環境省の東北地方環境事務所。ですから、大崎に用事のある方が、その道なりであれば、道筋であればついでにというのはあるんでしょうけれども、全く方向の違う、そして大崎から田代までは1時間はかかるでしょう、もっとかかるかもしれませんね、わざわざそこまで行くというのは、ついでとは、私は、普通に考えてですね、理解できないなと思っております。わざわざ来たということでしょう。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） わざわざ来たのであれば、当日の朝9時の連絡でなくて、前もって、前日なりその前に連絡をよこすべきだったのかなと思います。この件については、後に続く方もおります。もう一つぐらいで終わりにしたいと思います。

町長は、対立候補が就任すると最終処分場問題が復活すると訴えていたように聞いておりますが、これは事実なものか。もし事実とすれば、その真意はどのようなものかお伺いをしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全くそのような訴えはしておりません。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） わかりました。してないんであれば、この辺はやめたいと思います。

過般の町長選で最終処分場を争点にしたことによって、町長を支持した方、また対立候補を支持した方の間に深い亀裂が入り、汚染牧草の処理スピードが一層鈍くなってくるのではないかと私は感じております。この件については後に続く方に託したいと思います。

次に、②の中新田高校へゴルファー養成のためのスポーツコース設置の件であります。

先ほどの答弁の中で、宮城県教育委員会に対し提案をしているということでありました。その状況について、またいつごろまで実現させようとしているのか、お願いをしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、中新田高校の校長先生は、実は岩ヶ崎高校から異動していらっしゃった方です。一番最初にお会いしたときに、このように言われました。今、何もしなければ、いずれ岩ヶ崎高校と同じようになります。今の中新田高校は岩崎高校の10年前の姿だとおっしゃいました。つまり何もしなければ10年後にはかなりの入学者が減少して、存続が危ぶまれるということでございます。大変危機感を持っている校長先生でございます。私も同感でしたの



で、いろいろと意見を交わさせていただきました。そういった中で、スポーツコース、普通科の中のスポーツ系という形が一番現実的な形だろうと思っておりますけれども、話をさせていただきました。そのことについて、県の教育長、両次長にもお話をさせていただいているところでございます。

このお話をしたからといってすぐにこれができるというわけではございません。さまざまな方々、関係する方々との話し合いをしながら実現に向けて取り組んでいく必要があるだろうと思っております。まだご提案をさせていただいたばかりですので、これからどのようになるかは定かではありませんけれども、その実現に向けて関係者と協力しながら、中高の恐らくOBの方々も同窓生の方々も当然中高の将来については心配しておられると思っております。そういった方々なども含めてこれから話し合いを進めていき、実現に向けて取り組んでいければなと思っております、そんな段階でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 中新田高校の存続が危ぶまれていると、それほど深刻なのかなと初めて思いました。その辺はちょっと把握しておりませんでした。これについても後に続く方がおりますので、託したいと思います。

次に、③の18歳までの医療費無償化を継続する件について、継続事業であれば、医療費無償化だけでなく、ほかにもいろいろとあろうかと思っております。なぜ医療費無償化だけ表舞台に出したのか、お願いをしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、医療費無料化、この大きな流れをつくったのは加美町なんですね。実は、いろいろな首長さんたちの公約等々を新聞等で見ている、この前、私の選挙の1週間前、川崎町長の選挙がありましたけれども、川崎町も大分遅くなって医療費無料化したんですが、やはり18歳まで医療費無料化ということを大きな実績の一番に掲げておりました。ですから、これは私のみならず、実績として掲げている首長さんたちは少なくないのだろうと思っております。

ただ、18歳までの医療費無料化だけを訴えたわけではなく、先ほど所信表明でも申し上げたように、中新田新公民館に保護者とか子どもたちが集えるスペースを確保するということがあったり、それから学力向上のための取り組みであったり、そして今の中新田高校のことも含め選挙公報にも掲載をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 私が聞いたのは、所信表明で訴えたとかじゃなくて、選挙戦で訴えたことについて言っているんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 繰り返しになりますけれども、所信表明に載せたことというのは、選挙公報で皆さん方にお話ししたことが主ですよ。見ていると4点を挙げております。18歳までの医療費無料化を継続します、学力向上対策、行きたくなる学校づくりを推進し、学校図書の実を図ります、新中新田公民館に子育てファミリーの居場所を整備します、中新田高校にスポーツコースの設置を推進しますということで、所信表明で述べたことはこの選挙公報で皆さん方にお伝えさせていただいたものと同じであることを答弁させていただいたわけでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 町長がわざわざ選挙公報に、18歳医療費無料化、継続を載せたわけですが、財政的な理由は別になかったんですね、この辺は。あえて載せたから今言うんですけれども、何もありませんね。なければいいです。わかりました。ちょっと言い方が悪かったかもしれません。

これを載せたことによって相手候補をおとしめたことにはならなかったものか、あれを見た方はどんなもんかな、多分いろいろな見方があると思いますけれども、どのように感じますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 人それぞれでしょう。そこまではわかりません、皆さんがどう感じたかね。ただ、先ほど申し上げたように、この18歳まで医療費無料化、ある意味では皆さん方にも認めていただいた事業ですよ、議員の皆さん方に。

そして、子育て支援のある意味では私はシンボリックな施策だと思っております。なぜこれを導入したかといいますと、町民のアンケート調査をしたところ、多くの町民は、結婚した方は、子どもを3人欲しいという方が一番多かったんです。ところが、実態は1.9何人なんです。なぜ子どもをもう1人もうけないかということに対する理由として、経済的な負担ということを挙げた若い方々が断トツだったんですよ。その町民アンケート調査を見て、どうしたら子育て世帯の方々の経済的負担を軽減できるだろうかという中で、庁内で相談をし、今の高橋副町長が当時企画財政課長でしたから、企画財政課長に相談したところ、財政的に大丈夫であるということでありましたので、ちょうど消費税が5%から8%に引き上げられ、町に還元される地方消費税交付金、これを財源として、では18歳まで医療費を無料化しましょうということ

決め、皆様方にお諮りをし、そして実施をした事業でございます。

先ほど申し上げましたように、大衡村が実施してから3年間ほどの自治体もこれは実施をしなかったんです。加美町が大衡村以外では最初にこの18歳まで医療費無料化を実現し、そしてほかの自治体がそれに次いで実施をしているということでございますので、私はこの18歳までの医療費無料化というものは加美町の、これは私のというよりは、議員の皆さん方も含めて加美町のこれは実績としてしっかりお伝えしていいものだろうと思っておりますし、今後とも継続しますという意思表示をすることは私は大事なことだろうと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） この点についても終わりますけれども、私が言ったのは、医療費無償化、これはいいことです。これをあえて選挙公報なりに載せる必要があったのかと、こういったことを言っているわけで、あとはよろしいです。

次に、④の矢越町有地の有効活用の考え方について、町長は2期目に入ると庁舎の件について、現庁舎を耐震補強したので、庁舎を建てる必要性はかなり薄れていると、また、まちづくりの最優先事業ではないと、さらに、現庁舎を耐震補強したので、20年から30年大丈夫だと、そして、地方創生事業に取り組む中で、あえて庁舎問題に多くの時間をかける必要があるのだろうか、また、2028年度までに増築または新築を検討すると、発言がいろいろと変わってまいりました。

矢越町有地については、条例を改正し、庁舎用地としての縛りを外し、有効な活用方法を見出すことが望ましいと触れておりますが、どのような活用方法がよろしいと思っておりますか。

8年間になるわけですから、この辺は考えいろいろあるかと思えます。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この問題につきましては、8年前の選挙の最大の争点でございました。私は、庁舎は西田にコンパクトに木造でということをお約束し当選をさせていただきました。この主張はずっと変わることなく皆さん方にお伝えをさせていただいております。

そういった中で、結果的に8年間、全く利用できない、いわゆる塩漬け状態になっております。あの場所は、国道347号と457号、2本の3桁国道でありますけれども、国道が交差する場所でございます。交通の要所と言ってよろしいでしょう。その土地をいつまでも塩漬け状態にしておくのは、私は町にとって決してよろしいことではないと考えております。

しからば、どのように活用するのが町にとって一番よろしいのか。将来のことも含めて考え

ていく必要があるだろうと思っております。しかしながら、現時点では条例によって将来の役場庁舎用地となっておりますから、役場を建てなければいつまでもあそこは塩漬け状態になってしまうということがございます。ですから、私は条例を改正し、そして町民も議論ができる状況にしていくと。私がこうだ、ああだというよりも、まずは町民の皆さん方が、あの1億2,000万円を払って取得した土地ですから、これをどう活用すべかということ町民の皆さん方も議論していく、もちろん議員の皆さん方にもご議論していただくと。さまざまなご意見を賜りながら、最も町にとって、町の将来にとって有効な活用を探っていくべきではないだろうかと考えているところでございます。

なお、庁舎については、建てなくてもいいということを言っているわけではございません。前にも申し上げたように、合併特例債の期間もありますから、どのような庁舎にするかは別として、また増改築も含め、新築も含め検討する必要があるだろうと思っているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 今いろいろと答弁をいただきました。町長は、矢越地区には庁舎でなくて別な建物だったらいいだろうという考え、何か別の建物を建てる、これは町であろうが、民間の会社であろうが、そういったものに使っていきたいという意味合いがあるのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これも何度も私は今までも答弁させていただいておりますけれども、庁舎を建てることによって、新たな雇用、新たな経済の循環を生み出すことはないと思っております。あそこは今申し上げたような交通の要衝であります。ある意味では加美町の一等地と言ってもいいでしょう。そういった土地をどう有効活用すべきか、そのことによって新たな雇用を生み出したり、新たな経済の循環を生み出したり、そういったことに使用することが私は町にとって、町民にとって一番よろしいのだろうと思っておりますし、これまでもそのような発言をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 今、矢越に建物云々と聞いた意味は、町長は、矢越地区、軟弱地盤で修繕費がかさむと、また維持管理費が3倍以上になると、これまで触れております。だから、庁舎でなくて、何かほかの誘致企業なり果たしてどうなのかなと、私もちょっと思います。こういったものを一回訂正してからまた進むとか、なければまた別だと思いますが、この件について、もしあれば、なければよろしいです。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あの土地については軟弱地盤であるということは、これはどなたもご承知のことだと思っております。しかしながら、8年間、圧密をかけて大分沈下した、落ちついていると私は思っております。

それからもう一つは、建物を、あそこは18メートルぐらいの支持、何と申しますか、基盤というか、あると思えますけれども、当然建てるとなればそこまでくいを打つ必要があると思っております。また、上にどういった建物を建てるかによってこれは全く違ってくるでしょう。重い建物なのか軽い建物なのか、さまざまな条件によって異なってくるでしょう。あの土地であっても当然工法の問題、それから上に建てるもの、建てる構造物によってそういった問題をクリアすることは私はできるだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 庁舎の件についてですけれども、8年前に公約したとおり、場所は西田と、この気持ちは変わらないと。猪股町政2期目の4年間、庁舎について議論してこなかったのではなかったかと思えますけれども、今回なぜ急に出てきたものか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 沼田議員のご賛同もいただきまして、現庁舎改修をさせていただきました。おかげさまで職員も安心して仕事をし、それから来庁者も安心して来庁していただいております。

先日、お招きいただきまして、ある教会堂の成聖式というものに参列いたしました。そのときに、教会の歩みという冊子をいただきまして、それをめくっておりましたら、そこに、全てのものには時があるという聖書の伝導の書の一文が掲載されておりました。私は、町政運営に関してもやはり時というものがあるんだろうと思っております。

1期目、これはとにかく指定廃棄物最終処分場、これを阻止しなければならないということのためにかなりのエネルギー、そして知恵も含めて使わざるを得なかった。そして2期目に関しては、その問題が一応阻止をすることができ、そしてその後、国が進める地方創生事業、これをチャンスと捉えて地方創生に取り組んでいかなければならないということで地方創生に力を傾注してまいったところでございます。地方創生、ある程度軌道に乗ってまいりました。

これからの4年間においては、これまで積み残されている課題、これを解決しなければならない4年間だと思っております。その中で、一つは行財政改革、ご承知のとおり、合併町のこれは宿命ですね、公共施設が大変多い。1人当たりの面積が全国の2倍あります。こういった

ことも含めた行財政改革に取り組んでいかなければならない。さらには、先ほど申し上げた合併特例債の期限というものが令和10年度までになっておりますから、やはりそこまでに何らかの結論を出さなければならない。ということは、やはりこれからの4年間の間に方向性をしっかりと定めなければならないと、そういったタイムスケジュールがあります。そういったことからこのことについても皆さん方に訴えさせていただいているというところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） それでは次に、⑤の町長選挙で、一部の利害関係者の支持を受けている方が万が一当選したら、町の財政は悪化し、公平公正な町政ができなくなることは明らかと言った件についてでありますけれども、公平公正な町政ができなくなるほどの利害関係者とは誰のことなのか、明らかと語っているんでありますから、念頭に置いて発言されていると思います。その方は誰なのか、そしてその根拠をお伺いしたいと思います。内容によっては対立候補の尊厳にかかわる発言であろうかとも思います。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この場で誰かということ言うのは、これは私はふさわしくないと思います。まさにその言われた方の何と申しますか、今、尊厳というお話をされましたけれども、尊厳かどうかわかりませんが、傷つけることになるだろうと思っておりますので、それは公の場で言うべきことではないと思っておりますが、そういった方々がいらっしゃるということは確かであると私は思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） この件について、町長は初め、一部議会関係者云々ということで某新聞に書かれました。議長がその真意をたずねると、一部利害関係者だったと新聞社に訂正を申し入れました。それほど確信を持っているのだから、はっきりと答えてほしかったんですけども、わかりました。この件については、後で触れる方がおりますので、託したいと思います。

次に、⑥の世界農業遺産を活用しブランド化を図る件について、世界農業遺産ブランド認証制度がスタートし、米を認証し、ブランド化を図るということでもありますけれども、認証は誰が行い、どのような手順で行うのか、そして現在の状況はどのようになっているのか、お願いをしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長です。

認証制度につきましては、認証は大崎地域世界農業遺産推進協議会長が行います。認証の手順につきましては、初めに認証を受けたい方、この方が推進協議会長宛てに申請書を提出いたします。申請者は、その登録要件に適合する栽培方法、それと田んぼの生き物モニタリング、それとさらに世界農業遺産の資源を保全、継承する活動に取り組み、ブランド認証申請を行います。推進協議会の審査の結果、認証を受ければ認証マークを使用することができることとなります。この認証マークの使用期限につきましては、認証された年産米の収穫から販売が終了するまでが有効期間となります。

対象となる米につきましては、東北194号、いわゆるささ結、それとササニシキ、ひとめぼれ、ゆきむすび、それと金のいぶきなども該当することとなります。

栽培方法につきましては、農薬、化学肥料の使用につきましては宮城県の慣行栽培の5割以下が対象となります。

それと現状につきましては、登録者数が延べ367人、そのうち個人が16と団体数が9、団体数9に関係する農業者数は341人となっております。それと登録面積につきましては約660ヘクタールという状況になってございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

次に、⑦のトヨタや大学と共同で高齢者の足を確保する交通システムについて、先ほどの答弁で、具体的な取り組みはこれからと、内容を検討するというものであります。

高齢者の交通事故等で、高齢者の免許証の返納が社会的にも勧められております。この交通システムとは、高齢者の免許証返納に係る補完的な役割を果たすものか、また住民バスとの関係はどうなってくるのか、お願いをしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、これから始まるものであります。

選挙の前に、実はトヨタは東北プロジェクトというものを立ち上げてまして、もっと地方に入ってさまざまな社会貢献をしていこうという考えをお持ちです。それでまず宮城県におきましては宮城大学の中にトヨタ講座を開設することになりまして、1年間16講座、トヨタの社員が宮城大学に来て講師を務めることになって今行っております。

そういった中で、トヨタ自動車として、大学のみならず、意欲的な自治体と一緒にあって新たな取り組みを行いたいというお話が宮城大学にあったそうでございます。宮城大学から加美町がご紹介され、そして本社、これまで名古屋の本社の部長さんが自治体に来るなどというこ

とは、ほとんど、全くと言っていいほどなかった。私がお会いしたくてもお会いできない、そういう方なわけでありますけれども、加美町にいらっしゃって、加美町の取り組みを聞いていただいて、そしてその中で、先ほど申し上げたようにチリのパラリンピックの受け入れについても共感をしてくださいました。そのとき、その部長さんがおっしゃったことは「我々も自動車という乗り物を活用して、障がいのある方もご高齢の方も含め安心して暮らせる社会をつくるのがまさにトヨタとしての使命である」ということで、加美町にこれから、パラリンピックのみならず、ご協力をさせていただきたいというお話があり、そしてその後、選挙がありましたので、選挙が終わってから、おかげさまで当選させていただきましたのでということでトヨタに連絡をさせていただき、宮城大学の学長、副学長にも改めてご挨拶にお伺いし、一緒に新たな取り組みを行ってまいりましょうということで意思確認を行ったという段階でございます。ですから、今後のことはこれからの話し合いの中で調整をしていく、決めていくということになるかと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 沼田雄哉君。

○10番（沼田雄哉君） 時間も間もなく1時間になろうとしております。

私が通告した内容については、この後続く方々とかかなり重なっております。その方々に配慮して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、10番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、12時30分まで休憩いたします。

午前 11時21分 休憩

---

午後 0時30分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩前を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、17番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇ください。

〔17番 木村哲夫君 登壇〕

○17番（木村哲夫君） それでは、通告どおり1件の質問をさせていただきます。

8月11日に執行されました加美町長選挙について伺いたいと思いますが、これは私のみではなく、当事者はもちろん、町民の方々、同僚議員の皆さんの総意ということで、この選挙戦をどのように総括するか、これがなくして町長が言われている「しこりをなくす」ということはできないと考えております。町長には誠実な回答をお願いしたいと思っております。



その中身について質問いたします。

(1) 町長選挙の結果について、投票率、得票数を含めどのように思われるか。

2点目、選挙期間中や事前運動での発言について伺います。沼田議員とかぶりますが、一部の利害関係者の支持を受けている方が万が一当選したら、町の財政は悪化し、町は混乱し、公平公正な町政運営ができなくなることは明らかと発言されております。これについて、どのようなことか。

3点目、本日は選挙管理委員長にもおいでいただいております。公職選挙法の扱いについて伺います。

①選挙期間前に、街頭にてハンドマイクで相手候補予定者のネガティブなコメントを話すことや、宣伝カーで集会開催の案内を行なう行為について。

2点目、デイサービスを受けている人に選挙入場券を持参させ、自動車で送迎し、期日前投票させる行為。

3つ目、投票日に候補者や関係者が電話で投票依頼を行なう行為。

この3点について伺います。

(4) 報道によれば、当選の決まった夜、報道関係者の取材に「汚染牧草すき込みの許容値を1キログラム当たり400ベクレル以下のものを1,000ベクレル以下まで(許容値を上げるよう)国を動かさなければならない。上がれば、町内に残る9割近くをすき込みで処理できる」と語っておりますが、どのようなお考えか、町長の答弁をお伺いします。

○議長(工藤清悦君) 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長(猪股洋文君) それでは私から、1点目、2点目、そして4点目について答弁をさせていただきます。と思っております。

1点目の町長選挙の結果について、投票率、得票を含めどう思うかということでございます。

まずもって、ご支援くださった多くの方々に心から感謝を申し上げたいと思っております。

7,105票、投票してくださいました。一票一票の重みを感じているところでございます。当選させていただいた以上は、投票してくださった方のみならず、反対の他の候補に入れた方も含め、あるいは投票に行かなかった方も含め、また投票権のない小さいお子さん方も含め、約2万3,100人の全ての町民のために全力で町政運営を進めてまいりたいと思っております。

選挙の結果については、これは町民のご判断、有権者のご判断であります。そのとおり受け

とめておるところでございます。

投票率でございますが、今回は前回に比べますと、前々回ですね、前回は無投票でしたから、9.92%下回りました。残念ながら過去最低ということでございます。この投票率が下がった理由でございますが、これもいろいろなお考えがあらうかと思っておりますが、私が思うに、今回の選挙は争点がなかったと、明確な争点がなかったということだと思っております。

同日に行われました村田町の選挙、今回の選挙は三連休でしたから、投票率は、お盆前の三連休でしたから投票率がある程度下がるだろうということは想定をしておりましたけれども、にもかかわらず村田町はプラス4.96%で73.55%でした。村田町は明確な争点があり、町内に漂う閉塞感、何とか打開しなくちゃいけないという思いがあったようでございます、これは新聞報道でございますけれども。そういったことから、やはり首長をかえなければと、新人を立てなければということで、多くの有権者が票を投じたんだらうと思っております。

一方、1週間前の川崎町、こちら9.64%減りました。こちらについては現職が勝ったわけでありましてけれども、恐らく川崎町民の方々もあえて首長を交代させる必要があるとは思わなかったんだらうと、ですから投票に行かない方も多かったんだらうと思っております。

こういった他の事例を見ますと、加美町にも同じことが言えるのではないかと考えているところでございます。

次に、得票数でございますが、先ほど申し上げたように7,105票を頂戴したことについては大変ありがたく思っております。他の候補に投じた5,957票といえますのもいろいろな思いがあって投じた票だと思っておりますから、まずはこの方も投票に行ってくださいということには私は大変大きな意味があるんだらうと。民主主義の国でありますから、賛成の方もいれば反対の方も当然これはいるのが普通の正常な姿だと思っておりますので、さまざまな方々のご意見にこれからも耳を傾けながら、町民全体のために町政運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

(2)については、先ほど沼田議員にもお話をしたように、特定の方の名前を挙げるというのはこれはふさわしいことではないと思っております。私としてはそのように考えておりましたので、こういった発言をさせていただいたということでございます。全く根拠のない発言ではないということだけはお伝えさせていただきたいと思っております。

また、当選直後に報道陣からの問い合わせ、報道陣からの取材の中で「400ペクレルを超えるものをどうするのか」という質問があった中で、加美町に保管されているものは1,000ペクレル以下が、ほだ木も含めると約9割、87%が実は1,000ペクレル以下でございます、ほだ

木を除きますと79.3%でございますけれども。ですから、許容値を1,000ベクレルまでに上限を緩和していただけるならば、ほとんどの加美町が保有する汚染牧草等はすき込みによって処理ができると考えており、そういったことから国に対しても、動かさなきゃならないといったことではなくて、働きかけをしていきたいということを申し上げたわけでございます。国が動くかどうかわかりませんが、そういった提案というものは、現場を預かる首長として当然、400ベクレル以下をどう処理していくかという中で国に対して意見を申す、働きかけをするということは当然のことだろうと思っております。そういったことでこれは発言をさせていただいたものでございます。

以上3点について、私から答弁をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 児玉公夫君 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（児玉公夫君） 加美町選挙管理委員会委員長の児玉でございます。

本年6月定例会におきまして、議会の皆様の選挙により選任され、選挙管理委員会の互選により6月29日に就任し、3カ月に満たないところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、ことしは選挙の年ということで、就任してすぐに7月参議院議員通常選挙、8月に加美町長選挙と、続けての選挙でございました。また、10月には県議会議員選挙が執行されますので、その準備について現在事務局を中心に進めているところであります。

その加美町長選挙についての質問ということでございますので、3点ありますので、答弁いたします。

1点目の選挙期間中に街頭にてハンドマイクで相手候補予定者のネガティブなコメントを話すことや、宣伝カーで集会開催の案内を行う行為についてでございますが、公職選挙法第129条では「選挙運動は、立候補の届け出があった日からでなければすることができない」とされています。それ以前に選挙運動を行うこと、すなわち事前運動を行うことは禁止されております。街頭での行為が単なる挨拶にとどまるようなものであれば選挙運動にわたらない限り差し支えありません。また、個人の行う政策宣伝等であれば政治活動になります。反対に、相手候補者に投票させないことによって特定の候補者の当選を図る目的があれば選挙運動となり、公職選挙法に抵触するおそれがあると考えられます。

宣伝カーで集会開催の案内を行う行為については、開催の日時、場所の周知にとどまる限り差し支えないと考えられます。

なお、開催期日の相当以前から周知を繰り返す場合や後援会名（氏名）を殊さら強調すること、氏名のみを連呼すること、会場の規模に対し周知範囲が極めて広範囲にわたる場合などは売名行為とみなされることがありますので、注意願えればと思います。

続いて、2点目のデイサービスを受けている人に選挙入場券を持参させ、自動車で送迎し、期日前投票をさせる行為についてでございます。

どのような経緯であるか定かではありませんが、憲法で保障されている参政権を選挙人の意思で投票したいということであれば、単に自動車で送迎することについては問題ないと思います。ただし、その施設が例えば名前を記載したメモを持たせて投票させたり、投票に干渉すれば公職選挙法第228条に抵触するおそれがあると考えられます。

続いて、3点目の投票日に候補者や関係者が電話で投票依頼を行う行為についてですが、電話による投票依頼は、選挙運動期間中、候補者、第三者であるかを問わず、電話を使用して特定候補者への投票依頼をすることはできます。ただし選挙の当日にはできません。選挙当日に候補者や特定の候補者を支持している人等がすると公職選挙法違反のおそれがあり、差し控えていただきたいと思います。

最後に、質問のありました3点について答弁させていただきましたが、選挙運動についての違反の判断については、個々の具体的な内容により判断されるもので、難しい面もあります。選挙違反の取り締まりを行うのは警察であり、最終的に判断するのは司法機関であります。

私たち選挙管理委員会は、選挙に関する事務の管理のほかに、選挙が公明かつ適正に行われるよう事前の立候補予定者説明会において選挙運動等についての説明をするほか、立候補受け付けの際には、明るい選挙の象徴である白バラを各陣営にお渡しし、違反のないクリーンな選挙を訴えたところであります。

公職の候補者等におかれましては、公職選挙法を遵守し、明るい選挙を心がけていただくようよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 答弁ありがとうございました。

それでは、少し掘り下げて質問させていただきます。

まず町長に伺います。得票数ですが、町長は前回から約2,600票減少したという新聞報道もありますが、この点について、町長に。

次に、これは選挙管理委員会事務局でいいんですが、地区別、年代別、男女別の統計をきち

んと公表する必要があるのではないかと、この2点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私がどうこう言うというのも若干違和感を感じますので、ある方から寄せられた資料をご紹介させていただきたいと思っておりますが、この方は、河北新報、新聞社の2011年より2,600票減らした云々かんぬんという記事に対するコメントを寄せられたんですが、加美町の有権者数が、2011年、8年前より約3,000人減ったと、さらに投票率が8年前より9.92ポイント低下したと、つまり票数にすると6,637票が票として減ったということでございますので、2,600票を減らしたというのは、選挙戦ではワンマンとの批判を受け、前回2011年より2,000票減らしたという記事に対して、この方は、猪股氏の2,600票減の根拠にはなり得ないということをおっしゃっております。あえて私からどうこう言いませんが、そういった考えもあるのだろうなということで受けとめさせていただいております。

○議長（工藤清悦君） 選挙管理委員会書記長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 選挙管理委員会書記長でございます。

今、投票結果について、地区別、男女別と、詳しい投票結果についてお知らせをすべきではないかというご意見をいただきました。うちの選挙管理委員会におきましては、これまで詳細の結果については公表ということは特にしておりませんでした。県内の自治体においても、そう詳しくしているところは余りない状況だと思っております。ただ、今回の選挙結果について問い合わせをいただく件がございましたので、投票所ごとについて今回ホームページで公表させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 選挙管理委員会に再度伺いますが、やはり投票率が下がってきて、どの選挙もどういった場合でも投票率が下がってきたりしているということで、いろいろな自治体でも何とか投票率を上げるということをやっているわけですが、そういった意味でも今までの地区別、年代別、男女別等の統計をとって、比較してどこが投票率が落ちているのか、そういったことも今後投票率を上げるという意味で選挙管理委員会としてやるべきでないかと思いますが、再度お願いします。

○議長（工藤清悦君） 選挙管理委員会書記長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 選挙管理委員会書記長でございます。

今お話がありましたが、投票率等、選挙管理委員会できちんと分析してすべきではないかということのお話をいただきました。今回の選挙の投票率につきましては、先ほどお話がありま

したように9.92%減少の66.48%ということになりました。町の選挙管理委員会では、ことし3つの選挙があるということも含めて、まず参議院の選挙が7月にありましたが、そのときが52.54%でございました。前回、国政選挙になりますと平成29年の衆議院選挙が54.59%ということでございまして、若干下回った形という状況もございましたし、またこれまで加美町長選挙については75%前後でずっと推移しておったということがありました。また、期日前投票におきましても、町長選挙においては4,577人の方がありまして、こちらも前々回並びに参議院選挙を上回っているという状況でございましたので、こういった状況から、それほどまでには下がらないのではないかとということで考えておりましたが、現実としてそういった結果になったということで、選挙管理委員会としましても、言われています若年層の投票率が低くなっているのではないかとということ、あと投票所も合併したときよりは大分箇所数を減らしておりますので、そういった部分も含めて検証していきたいと思っております。

ただ、ことし、先ほど申しましたように3つの選挙があるということで、次の選挙の準備も進めていかなければならないということもございまして、なかなか専任の職員もいるわけでございませぬので、その辺については全体の3つの選挙等を見ながら今後に向けて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、その3つの選挙が終わってから何とか検討をお願いしたいと思っております。次に移ります。

選挙期間中や事前運動ということで、一部利害関係ということで、先ほど沼田議員にも話があったように、名前を挙げることはできないというお話ですが、ここは議会です。しかも町長は公然と大衆の前でこういったお話をしております。逆の立場になったらどのような思いをされるのか。名前は当然出せないでしょうけれども、どういった利害関係、根拠もあるというお話でした。その根拠、どういった利害関係なのか、名前は結構です。お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 幾ら議会でも、これは全国に放送されているんですね。公然とそういった特定の方の名前、あるいはそれが推測されるような情報、そういったことを私は言うべきではないと、その方のためにも言うべきではないと思っておりますが、当然そういった根拠なくして言ったわけではございません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 言わないと逆にその方に対して失礼になるんじゃないでしょうか。それ

はやはりどういう理由なのかをきちんとすべきだと思いますけれども、それが民主主義であり議会だと思います。個人名まで出せとは言いません。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私は、木村議員の発言、理解ができないんですけれども、ここで具体的なことを申し上げればその方を傷つけることになると思っています。もちろん、先ほども言ったように、根拠があって発言したことでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） そこまで出せないということであれば出せないんでしょうけれども、であれば、こういった発言をすべきでないと思いますけれども。

さらに、町長は、相手候補者が町長になると最終処分場がやってくる。阻止できるのは猪股、私しかいないという発言もされております。それで、先日の高橋県議の事務所開きのときに県議もお話ありました。たっしょ通信の4号にも書いてあります。沼田議員もお話しされました。知事は、第一声で最終処分場に対して、旭地区の方々にもご迷惑をかけたという話をしておりますし、高橋県議からの挨拶の中に、県がOKを出さなければ国も処分場をつくることはできないというようなお話もされておりますし、この中に、指定廃棄物の量が当初3,404トンあったものがその後1,090トンに減衰したことも要因の一つではないかと。要するに、高橋県議が2年半にわたって何度も知事を説得してきた結果、最終処分場をつくることはせずに、8,000ベクレル以下の処分をまずしましょうということになったというお話もされています。それがなぜこの時期に最終処分場、これを持ち出すのか、その辺をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 高橋県議も事務所開きの中で、最終的には国が決めることだということ添えておりました、聞いていたと思いますけれども。そのとおりなんです。国は一言も白紙撤回とは言っていないんです。ですから、このことを我々はしっかり肝に銘じておかなきゃない、油断をするわけにいかないということなんです。先ほど申し上げたように、仙台の方が大崎に用事があるのに、ついでに最終処分場候補地を見に行きましょうということは普通はあり得ませんね。そういった動きがあるのもこれ事実なわけです。ですから、完全にこれは解決した問題ではないということ、これを我々は忘れてはいけないと思っております。

それから、他の候補、当時の予定者が町長になれば最終処分場がやってくると私は言っておりません。私が申し上げたのは、首長として、覚悟ですね、最終処分場を含め、町民を守るために体を張ってでも阻止をするという覚悟、それが首長には求められるという話をしたわけで

ございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 私は候補者本人ではないので何とも言えませんが、猪股町長も阻止には一生懸命やられたと、それはそのとおりだと思います。しかし、町長が1人でやったんでありません。町民、JAも中心になって、我々も行って反対しました。それが、首長がかわれば処分場がやってくるというのはどういうことなんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように、処分場がやってくるとは私は言っておりません。この問題は、先ほど高橋県議の話もしましたが、まさに町民が一つとなって阻止活動をした結果、知事もそう言わざるを得ない状況になったということだと私は理解をしております。ですから、これは町民の皆様方、議員の皆様方も含む町民の力は力だと思っております。これは別に私一人の実績とかということではございません。これからも、しかしながら、やはり4年間の実績の中で、この阻止をしたということ、これはもちろんチームワークですね、職員間のチームワーク、そして町民の皆さん、議員の皆さんとのチームワーク、こういったことで阻止ができたということでありまして、これは一つの大きな実績でございますので、私の実績というよりはみんなの実績ということだと私は思っております。これはきちんと皆さん方にお伝えをし、そして今後もしもどんなことがあってもこの町に最終処分場はつくらないと、そういう意思を表示をしたということでございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 次に、6月15日、相手候補者の、相手といいますか、町長にとっては相手候補者の上狼塚北集会所でミニ集会を行いました。そのときに参加した方が、町長が上狼塚で行われたミニ集会で、べごっこまつりをやめたのは吉田だと聞いているが、本当かという質問がありました。これはどういうことでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今ちょっと意味がわからなかったのですが、そういう発言というのは私は出席者からは聞いておりません。出席者がそういう発言をしたんですか。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 町長のミニ集会に行ってお話を聞いたら、町長がそのように言っていたが、本当かということをお相手候補の集会のときに伺いました。町長がこう言っていたけれども、本当にそうなのかということです。



○議長（工藤清悦君） 質問、理解できましたか。（「はい」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） 難しい質問ですが、私はそういう発言はしておりません。私の応援弁士もそういった発言をしておりません。風聞で、ここでそういった発言をするということは果たしていかなもののでしょうか、そう思います。一切そういう発言はしておりません。

私が説明したのは、事実に基づいて、つまりこのべごっこまつりについては、実行委員会が検討を重ねた結果、2月22日、最終的にべごっこまつりは中止すると、そしてマラソン大会は休止すると、そういった結論に達したと。2月22日といいますのは、既に皆さん方にお配りする予算書、多分2月24日か5日ぐらいには発行したと思いますけれども、そういうタイミングで中止が決定されたわけであって、代替案も含めて当初予算にのせることはできなかったという事実をお話ししたわけでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） これ以上聞いても、言った言わないになるので、次に進みます。モニターをお願いします。

これは選挙公報です。これは町長の選挙公報なんですが、見えにくいかもしれませんが、この「反対」というところの看板に薄くPという字が入っております。これはどういう意味かといいますと、有料のイラストを無断で使った場合に出てくるものだそうです。これについて答弁をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私には見えませんが。

○議長（工藤清悦君） 木村議員、現物を町長に確認してもらったら。

○17番（木村哲夫君） そうですね。これは、有料画像を使う場合には著作権の関係があって、料金を払った場合にPが消える仕組みだそうです。それで、ネット画像を利用して著作権使用料を請求された自治体、これは自治体ではないですけども、自治体の場合を見ますと1件12万円から200万円の損害賠償請求がされております。この件はきちんと、知らないで使ったのかもしれませんが、こういったことが起こっております。この件について、町長お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私にはPなのかFなのかよくわかりませんが、かなり薄く何か書いてあるのは事実であります。このことについては今初めてお聞きしましたので、何とも申し上げることができません。事務局が一生懸命考えてつくった、私はすばらしい公報だと思います。

ておりますので、つくってくださった方には心から感謝をしております。それ以上のことは今の時点では何とも申し上げられません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 次に、8月10日、選挙戦最終日です。西町行政区で街頭演説をやられておりました。私も同僚議員も聞いておりました。その中で、怪文書が出回っているなどというお話をされました。どのような怪文書だったのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、現物は持ってきておりませんが、私の記憶では、相手候補者が後援会報等に記載していたような内容が、何項目でしょうか、かなりの項目、10項目でしょうか、そういったものがずっと書いてありました。私を批判する内容でございました。これが少なくとも中新田地区にポスティングをされたと聞いて、私も現物を見ております。選挙期間中にポスティングをされたようでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 怪文書というものを調べました。怪文書とは、いろいろ書いておりますけれども、根拠不明あるいは明確に誤った情報とありますが、その内容は誤った情報だったのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 誤った内容ですね。誤った内容ですし、公職選挙法で選挙期間中というのは選挙公報以外は配布できませんから、これは配布規定に当たるものだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それがあたかも相手候補が出したような雰囲気聞こえましたが、そういうことでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回は候補者2人だけですから、それ以外には考えられません。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 相手候補の選挙責任者に聞きましたが、そういった怪文書なるものと想定されるものは出していないという話をお伺いしております。こういったことも選挙戦に大きくマイナス要因として影響したのではないかと考えられます。

次に、公職選挙法の扱いについて、再質問させていただきます。先ほど3点についてお伺い

しましたが、それ以外についてもう1点伺いたいと思っております。

金品等の供与の禁止に当たるのではないかと、または贈与の禁止に当たるのではないかということで、8月1日、中新田公民館において午後2時から3時まで「加藤登紀子さんとすてきな時を（加藤登紀子さん&加美町長猪股洋文さんのトークショー）」ということで、加美地球人クラブの主催で行われたと聞いております。このときに、通し番号を振った無料招待券200枚を配布しているということで、主な招待者は各種団体の長、踊りの師匠、全行政区長、同級生等であったと。9月23日に町のバツハホールで加藤登紀子さんのコンサートがあるわけです。こちらは入場料が4,000円、当日券4,500円ということで、町として予算として216万円、さらに印刷費が13万6,000円だったでしょうかね、かけて行っているものです。こういった方をその後その町でやるコンサートを行う歌手を無料招待券を配布し無償で見せるということは金品の供与につながるのではないかと、町長選挙に影響も与えるのではないかとという指摘がありました。この件について、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全くの誤解でございます。実は、加藤登紀子さんは加美町が次のパリンピックのホストになったことに共鳴してくださって、加美町でチャリティコンサートを開催してくださることを承諾していただきました。私、そのお礼にお伺いたしました。そうしたところ、加藤登紀子さんとお話ししている中で、9月23日には余り町を見る時間がないと、そして国立音楽院について大変興味を持たれまして、ぜひ国立音楽院を見学させてほしいということで、事前に、23日のプロモーションを目的に加美町を訪れましたということで、8月1日に来ていただきました。登紀子事務所から特にTBSと関係が深いということで情報提供し、当日はTBSのテレビカメラも入って映像で流されました。当然、選挙が間近いものですから、トークショーでも私の姿は一切映し出されませんでしたけれども、当然のことですけれども、そういった形で、23日のプロモーションという形でいらっしゃいました。私とのトークショーということでお話しさせていただいて、その後、山形で用事がありまして、山形に移動しました。登紀子さんとしては、山形で用事がありますので、その前にぜひ加美町に来て、国立音楽院を見せてほしいということでございました。フォーライフという会社、これは吉田拓郎さんはじめ南こうせつさん、そういった4人でもって設立したレーベルだったんですね。その本社ビルが国立音楽院の本校になっております。そういったこともあって、加藤登紀子さんは、みんな私のお友達です。ぜひその学校の宮城キャンパスを見せてほしいということでお伺いをし、私とのトークショーをし、そして山形に移動されたということでございます。あくま

でも目的は国立音楽院を見学すること、そしてご自身のコンサートのプロモーションということとでございます。そこでコンサートを開いたわけではございません。町民のグループが後援会をして、人を集めて、そしてトークショーを実施したということとでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 選挙管理委員会に伺います。こういった行為について、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 選挙管理委員会書記長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 選挙管理委員会書記長でございます。

今お話をお聞きしましたが、具体的な部分、誰が主催して、どういうことをしたのかという部分も含めて具体的なことが把握できませんので、違反か違反でないかということになれば、あとは警察等の判断になるかなと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 今質問した4件については警察にも届け出をしているということですので、よろしくお願いします。

次に、4つ目、放射能関係について伺います。

先ほど町長は、1,000ベクレル以下、新聞では9割、90%ということをおっしゃっていますが、発言にもありましたように、正確にはほだ木は除かなければならないと思います。現在問題になっている汚染牧草ですと79.3%です。この新聞記事を見た方は、1,000ベクレルまで数値を上げればほとんどのものがなくなるという印象を受けたような気がします。

さらに、面積不足もあります。これは、まず400ベクレル以下、タブレットある方は、指定廃棄物といたしますか、放射能の特別委員会の資料を見ていただいてもいいんですけども、処分しなければならぬ400ベクレル以下であっても、1ヘクタール当たり20トンだとすると58ヘクタール必要になります。それで、農業委員会で耕作放棄地、赤Pというランクらしいんですけども、これを面積で見ますと、必要な58ヘクタールに対して33.56ヘクタールしかありません。さらに、国営やくらい山麓パイロット分を入れたとしても75.17ヘクタールにしかありません。1,000ベクレル以下にしますと163ヘクタール必要になります。当然、公共的な町の土地だけではもちろん足りませんし、私有地にすき込まなければならないという現状もあります。

今、400ベクレル以下をすき込もうとして地元の説明会をしてもなかなか理解をいただけないという状況の中で、このようなことを新聞記事で、しかも当選した日に語るということは、本来なら町長選挙の中で汚染牧草の処理についてきちんとお話しする、公約に出すべきではな

いかと思いますが、一切選挙公報や選挙用のビラでは触れておりません。この件について、町長お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この43回、事前に対話集会をさせていただきました。対話集会ではたびたびこの問題が質問されましたので、その都度、質問に対して町の考え方をお答えさせていただいたところでございます。

また、選挙直後のこれは記者からの質問でありましたので、私も大体1,000ベクレル以下が9割弱だったなという印象、認識を持っておりましたので、そのようにお答えしたわけでありますけれども、当然ほだ木を除けば79.3%、約8割というのが事実でございます。

それから、草地については、農水省が示している400ベクレルの根拠でありますけれども、詳しくは農林課長が答弁してもらえばいいわけではありますが、堆肥ですね、堆肥を基準にした考え方なんです。毎年堆肥化した400ベクレル以下のものを毎年農地に投入しても影響がないと、これが根拠でございます。しかしながら、すき込みは毎年やるわけではないんですね。草地更新というのは大体5年、五、六年ぐらいに1回やるわけですから、堆肥化したものとすき込みをする牧草を同じ基準で、同一基準をつくっているということ自体が私は科学的な根拠が薄弱ではないかと思っております。ですから、そういったことも含めてやはり国にきちんとした科学的な根拠に基づく、そしてそういった現状に合わせた形での基準の見直しというものは当然やっていただくべきではないのかと。これは加美町のためだけということではなくて、震災後さまざまな基準値が設定され、法律などがつくられたわけでありますけれども、やはり8年たって現実と合わないものあるいは見直すべきものというのが私はあるんだろうと思っておりますから、当然そういったことについては、気づいたことについては自治体として国に対して提案をする、意見を申し上げるということは当然のことだろうと思っておりますので、選挙後の質問に対して、記者の質問に対してそういうお答えをさせていただいたということでございます。

当然、この400ベクレル以上、400を超えるもの、400以下もそうですけれども、住民の理解というものを得ながらやっていかなければならない、それからすき込みでもって処理をしようと思えば当然民地へのすき込みということもこれは行っていかなければならない、ハードルは高いと思っておりますけれども。保管をするか、あるいは焼却をするか、堆肥化するか、すき込みをするか、こういった選択肢の中で、保管量を減らす手段としてすき込みが最も私は風評被害等も抑えることができる、そして安全に処理ができる方法ではないかと思っております。

ベストな方法はございません。今言った選択肢の中でベターなものを選択して、できるところからやっけていかざるを得ないというのが現状でございます。これは、国が8,000ベクレル以下は一般ごみ、一般廃棄物という定義で自治体に押しつけておりますので、何とかその範囲内で知恵を出し合い、そして皆様のご理解、ご協力をいただきながらやっけていかざるを得ないというのが現在の状況だということをご理解いただければと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） モニターをお願いします。モニターに映したと同時に、皆さんのタブレットに今送りました。タブレットのない方と傍聴の方もいらっしゃいますので、こちらのモニターにも映し出すようにします。

これはタブレットに行っておりません。これは、放射線濃度、要するに半減期をグラフにしてみました。要するに、5,000ベクレルが30年たつと半分、さらにその半分という形でやっけていきました。それを10年単位で拾っていったものです。それで、こちらは皆さんのタブレットにも入っておりますが、この下の部分が400ベクレル以下で、その次の茶色の部分が、すいません、一番下が100ベクレル以下です。その上の茶色の部分が100から400、その上で400から1,000です。急に変わっておりますけれども、量はそのままなので、半減期10年単位でやっけていますので、差がちょっと極端に出ますけれども、つまり何を言いたいかといいますと、放射線濃度は下がっていくんです、確かに。しかし、燃やすなりすき込むなり堆肥にしていかないとそのままの量が残っていくわけなんです。こういった状況で、先ほどもお話ししました、面積が不足している、そしてずっと保管していくにしても、一番右は3000年です、我々は当然生きておりませんが、今から80年後でもこのような状態なんです。

これは、町民の方々が一番に何とかしてほしいという要望、要求だと思っておりますので、この件について、今後、大変難しい問題ですけれども、町長、執行部だけではなくて、議会もそんなんですけれども、みんなで汚染牧草の早期解決、処分について考えていかなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このグラフからもわかりますように、早期処分とおっしゃいますが、実は早期処分できる方法というのはないんですよ、これは実際のところ。大変悩ましい問題でございます。どんな方法をとろうとも、それぞれの自治体が、なかなか事業が進まない状況であるということでございます。

町としましては、今できること、まずは現在保管してある約4,000トンの牧草、汚染牧草、

これを安全に保管をするということだと思っております。ご承知のとおり、震災後、あのフレコンバッグというのは中にガスバリアフィルムという5層の放射性物質を入れるフィルム状の袋がありまして、その上に黒いバッグが覆っているわけでありまして、ああいった形で安全に保管したというのは加美町だけなんです。農協と一緒にやりましたから、色麻町も一緒に入りましたけれども、加美町が実は一番しっかり安全に保管をし続けているということが言えると思います。これは基本でございますので、これからも今年度中に、全額、東電の賠償によって、田代にあるものも個人農家さんで保管しているものも含めて安全にまずは保管をするという事業を進めてまいりたいと思っております。皆さん方のご理解をいただければ、まずは400ベクレル以下のものについてはすき込みをし、保管量の減容、減量化を図ってまいりたいと思っております。

これについては、本来、町民と町が対立するという問題ではないはずですが、議会ともちろん執行部が対立する問題でもございません。議員がおっしゃるとおり、みんなで知恵を出し合いながら、どのようにするのが一番いい、一番いい方法は先ほど言ったようにないんですけれども、ベターの方法によって農家さんのご負担なども、あるいは住民の方々の不安なども軽減していければいいのかなと思っておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） もう少し映像を続けます。

これは、昨年12月25日、議会の特別委員会で現地調査した資料です。こちらが田代放牧場の状況ですが、これは400ベクレル以下か1,000以下のものなんです、こういったところをごらんください。これは獣等によって引き裂かれたところを農林課の職員の方々がテープを張って補修しているという状況で、この袋詰めをかえるということなんでしょうけれども、月に1回、現地に行って状況を確認して補修をしてくると。この間に大きな風や雨、そういったことで、この裂けた部分からどンドンどンドン放出していく可能性が十分あるんですよ。それを測定しますと柵の外では0.097マイクロシーベルトですが、袋のすぐそばに行きますと、見にくいかもしれませんが、0.205、いわゆる0.23マイクロシーベルトにかなり近いんです。こういったものが田代放牧場だけじゃなくて、民有地に、庭先にあるんですよ。早速それを処分しなければ、そこを子どもたちが通学したり、ふだんから生活をしている方々が常にこういう状態になっているわけです。こういったことをきちんとして、町の未来がどうのこうのということとは語れないと思っております。

町長は、先日、議会の一般質問の例をとりますけれども、平成25年3月の定例議会、三浦英

典議員が一般質問しました。そのときは、積極的に環境省に出向いて、簡易焼却炉の誘致ということをおっしゃっていました。それを平成31年3月の早坂忠幸議員の質問に関しては、その事実はございませんということをおっしゃっています。それで、最後に、焼却に否定的な考えではないのかという質問に対して、混焼について私は別に否定的な発言をしておりませんと。町長、議会と執行部の信頼関係というのはこういうところにあるんですよ、きちんと言ったことは言った、やってないことはやってない。言っているのに言っていないとか、こういったことがあるので、議会との信頼関係がとれないんです。

時間が1時間を過ぎましたので控えますが、最後にこれだけを言わせていただきます。皆さんのタブレットにも、放射能の特別委員会、平成30年3月2日、特別委員会の大槻先生に講演していただいた資料があります。その最後のページを読んで終わりとしてさせていただきます。

民主主義と地方自治を育てる、これは先生が最後に力を込めて言ったことです。指定廃棄物のときは撤回させるだけでよかった。今回は、役場、町民みずから考えて実施する地方自治力が試され育てられる場だ。指定廃棄物処理場のときは町民・役場対環境省、今回は処分地近隣住民対役場その他町民、これは下手をすれば仲間内での対立になってしまう。廃棄物処理を成功裏に行うには、一に勉強、二にも勉強、専門家の協力を橋渡しします。情報の完全なる透明性、これは町長、役場の姿勢だ。誤りは率直に受けとめ、前向きに、事前に全てを知ることが不可能、予想外のことが起きたとき、その対応をあらかじめ考えておく。後に残す遺産は、みずから考え、協調し、決断する力、そして信頼と結んでおります。

このことについて、町長、最後に返答いただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん政治の要諦は、信なくば立たずと、まさに町民の皆さん方との信頼関係、これが最も大事だと思っておりますので、しっかりと皆さん方の信頼をいただきながら町政運営を進めてまいりたいと思っております。

また、木村議員のさまざまなご発言、いろいろなところを切り取られたんだと思いますけれども、当然その時々、状況が違います。私が言ったことを全て私が覚えているわけではございません。しかしながら、当初やはりさまざまなことを考えざるを得なかった、いかに国から押しつけられた廃棄物、8,000ベクレル以下のものを町としてどう処理していくか、その中でペレット化とか炭化というのがあったと思います。さまざまな意見がありました。さまざまな情報も寄せられました。そういったことで、どれが一番現実的なのかということを経験して考えました。焼却という話もその中であるいはあったかもしれません。そのさまざまなことの中で



結果的にやはり焼却をすべきではないという結論、そして指定廃棄物についても断固反対というものを貫いてきたわけでございます。

この焼却についても、皆さんがおっしゃるように、簡単に焼却をしてなくなるものではないかと思っております。また、農家が保有しているもの、本来町としても1カ所あるいは3カ所に集めて保管をしたかったわけでありましてけれども、なかなかそのご理解もいただけなかったので、1カ所だけの保管、そして残りの半分は農家さんが保管をしているという状況でありますけれども、これもこれでよしと思っております。

なお、農家さんも十分ご承知ですので、先ほど、つければそれはかなりのシーベルトになるでしょうけれども、そういった行為をご自身あるいはお孫さん等がしているとは思っておりませんし、当然そのことはほかの農家さんも十分ご理解していると思っておりますし、我々からも再度、すぐになくなるというものでありませんので、注意喚起はしていきたいと思っております。

ぜひ知恵を出し合いながら、お互いに理解し合いながら、大槻先生が言うように専門家のご意見も承りながら、科学的な根拠に立脚しながらこの問題を解決に向けて進めていければと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 後で見ていただきたいんですけども、大槻先生のを読ませていただくと、焼却も確かに99.9%というフィルターについても疑問点もあり、しかしすき込みに対してもさまざまな疑問点もあると、まだまだ確立していないこともあるというお話もされています。

先ほど、農家の庭先にあるものは、町の職員が行って検査するのではないんです。そこに持っている農家の方が自分でテープを張ったり処理しているんですよ。そういう状況なんです。一刻も早く処分、これはぜひやっていただきたいと思っております。これで終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、17番木村哲夫君の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。13時50分まで。

午後1時39分 休憩

---

午後1時50分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、11番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い3問、質問させていただきます。

1点目は、3期目の町長の政治姿勢についてであります。

町長選の結果を報じる河北新報の記事に、猪股町長には、相手を論破して自説を通すだけでなく、相違を尊重して粘り強く対話を重ねる懐の深さが3期目に求められるとありました。私も全く同感です。このような指摘をどのように受けとめているかお伺いします。

また、同じ記事に、新庁舎建設や汚染廃棄物処理といった難題が積み残されているとの指摘もありました。2つの課題解決への方策をお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、一條 寛議員のご質問にお答えをさせていただきます。

3点ございました。1点目の河北新報社の記事でございます。猪股町長には、相手を論場して自説を通すだけでなく、相違を尊重して粘り強く対話を重ねる懐の深さが3期目に求められるという記事について、どう受けとめているかということでございます。

そのように感じておられるということでもありますので、これまで以上に皆様方の声に耳を傾けて、丁寧に説明をし、時には修正も加えながら、事業ですから、実施をしていきたいと思っ  
ているところでございます。さまざまな受け取り方があるのはこれ当然でございます。私としては決して相手を論破しようと思っ  
ているわけでは全くございません。

ただ、事業を進めるに当たって、当然のことながら、これは私が一人で決めたというよりは、皆さん方に提案する事業とい  
いますのは何度も何度も庁内で議論を重ねた上で、さらには常任委員会、そして全員協議会で説明をさせてい  
ただいて、その上で議会に提出をさせていただいておりますので、私一人が自説を通すということではありませ  
んし、そのつもりもございませ  
ん。ただ、皆さん方にお話しするときは、当然、なぜこのような事業をしようとしているかという  
ことを論理的にしっかりと説明をしていくというのは当然でございますので、そのこと  
があるいは論破と受けとめられているのかもしれない。そうであるならば、そこところは改  
めていかなければならないだろうと思っ  
ています。

ぜひ、議会も含めさまざま議論の場があるわけでございますので、議員の皆様方から具体的  
な前向きなご提案をしていただければ、町としても、町が考えていることに対して修正を加  
えるということは当然これはあり得ることですし、これまでも行ってきたと思っ  
ておりますので、そのように今後ともこれまで以上にしっかりと皆さん方にご説明をし、ご意見を賜りながら町

政運営を進めてまいりたいと思っております。

次に、新庁舎の件でございます。

先ほど申し上げたように、この4期目はやはりこれまでの課題は解決していかなければならない4年間だろうと思っております。その一つが新庁舎建設、あるいは別の見方をすれば特に矢越の町有地の有効活用ということであろうと思っております。役場庁舎につきましては、8年前の当選以来、西田の町有地にコンパクトにつくるということをずっとこれは町民の皆さんにお約束をしておりますので、現在もその考えに変わりはありません。

一方で、矢越の町有地、8年前の選挙直前にこれは町が購入した、約1億2,000万円で購入した土地でございます。今の状況ですと条例に基づき将来庁舎を建てるための用地でございますので、新しい庁舎を建てなければいつまでも手がつけられない土地ということでもございます。ですから、私としましては、町の行く末も考えた上で、あそこの有効活用を町民の皆さん方からもご意見を賜り、当然議会の皆さん方と議論を交わしながら有効活用していくことが町民のため、町のためであろうと思っております。

そのためには、条例の縛りを解かないことにはこれ議論すらできないという状況でございますので、私は先ほど申し上げたように条例を改正して、そして雇用、産業振興につながるような活用方法について皆様方と意見を交わし、望ましい方向性を見出すことができればと思っております。

また、放射性廃棄物の問題でありますけれども、これにつきましては沼田議員、そして木村議員にもお答えさせていただいたとおりでございます。先ほど私が言い忘れたことの一つは、私が混焼についてお話したのは、大崎広域として混焼による試験焼却をするということにこれはなったわけでございますけれども、その際に、あくまでも地域住民の理解を得た上で混焼による試験焼却をすることは否定しないという発言をしたものでございます。

いずれにしましても、どの方法をとってもこれはなかなか住民の理解を得るとするのが難しい問題でありますけれども、町としましてはまずは現在保管されているものを詰めかえをして安全に保管をするということ、そしてできるところから、できれば、ご理解いただければ、すき込みによって400ベクレル以下のものについては処理をしていきたいと考えているところでございますので、ご理解賜ればと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町長からは、論破しようとしているわけではないと、一生懸命説明しているだけという答弁がありましたけれども、いろいろな議員とのやりとりとかも見ていますと、

どうしても自分の説が絶対的、自分の説に絶対的自信を持って答えられている姿とか、自分で自分に酔っているのではないかと思えるような部分も感じます。そのような方は独善的になりやすいという指摘もありますけれども、このような指摘にはどのようにお感じですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろな受けとめ方がそれはおありだと思っております。先ほど申しましたように、自説ということでもありますけれども、当然私の考え方があります。ただ、私の考え方を皆さん方に述べるということは、こういった議会の場で述べるということは、述べるまでにさまざまなご意見を、さまざまな方からご意見を賜り、さまざまな方の声に耳を傾け、そういった中で一つの考え方というものをまとめ、そして皆さん方にご説明をしているわけでございます。決して独善的に自分勝手に発言をしているというわけではございませんので、一旦町がこういった方向で進むということを決めたならば、当然その考え方を皆さん方にご理解いただくためにしっかりと説明をしていくと、これは当然の行為だろうと思っておりますので、お話をさせていただいているわけでございます。決して自分の説に酔ったことなどは一度もございません。そういったことでございますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町長は、どうしても論理、理屈で人を納得させようとしているように感じるわけですがけれども、人はなかなか理屈だけで判断するというか、動かない、感情で動く部分がかなりあるんだと思うんですけれども、その辺の理屈と感情という部分での人の動かし方というのをどのようにお考えかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、人間といいますのは、知と情ですね、知と情によって判断するということが言われておりますから、知の部分だけでは私は十分ではないだろうと思っておりますけれども、事議会ということに関しましては、これは熟議の場でございますから、お互いにきちんと論理的に話し合いをする、意見を出し合う、そういった場だと心得ておりますので、このことについては、この場において余り情というものを挟むべきでは私はないだろうと思っておりますので、やはりお互いにしっかりと準備をした上で論理的に意見を交わす、議論を交わし合うということで、その中で一つの結論といいますか、方向性を見出していくことが重要であり、議会の役割でもあるのではないだろうかと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） イソップ物語に北風と太陽の話がありますけれども、北風で旅人のコー

トを剥がそうとする、これは論理で相手を論破して決着つけようとする、結果的に太陽の暖かさでコートが脱がれるわけですが。

このように、議会においても、一方的に主張だけされますとなかなか身構えちゃうといえますか、かたくなに拒否するという状況も生じるのかなと思いますけれども、この辺の譲り合うとか妥協するとかということに対して町長はどのようにお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決して私はそれほど強引な人間でもなく、冷たい人間だと思っておりますけれども、ですから、皆さん方から具体的なよい提案があればこれは取り入れていきたいと思っています。これまで一條議員からもさまざまな具体的な提案をいただきまして、例えば「こころの体温計」などもこれは一條議員からご提案があって導入したものでありますけれども、こういったものについては町としても積極的にご意見を施策に取り入れてまいりたいと思っておりますし、また記憶に新しいところですとストライダーのコースなども、これは米木議員だったと思いますけれども、もう少し西側にずらすべきだというご意見があって、これも当初の町の考え方を修正しまして西側にずらしたということもございまして、必ずしも執行部が提案したことを100%皆さん方のご意見を聞かずに進めてきたということでは私はないだろうと思っています。

それから、先ほど自説と言いましたけれども、あくまでも執行部としての意思決定でございますので、執行部として意思決定したことを皆さん方にお伝えをしているということなんです。その中で必要な修正があれば、執行部としても、なるほど、それはそうだなという点があれば、これは当然修正を加えるということがあるんだろうと思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 人を説得し、人を動かすためには、まず信頼関係が醸成されることが大事だと思って、今までいろいろな経緯の中でなかなか町長との信頼関係が一部壊れている部分もあるのかなと感じる部分もあるんですけども、信頼性を高めるということについてのお考えをお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは執行部と議会あるいは町長と議会ということだと思いますけれども、ぜひ信頼関係は構築したいと思っております。これはやはり双方向の歩み寄りといえますか、そういったことが大事だと思っていますので、私としてはぜひ、お話を聞いておりますと誤解をされている部分もあるのではないかなと感じておりますし、先ほどの質問を聞いてい

ても、私が一言も言ってないことも、言っている、言ったと広がっているようにも思えますし、私が全く意図してないことも相手の方が町長はこういう意図で言ったんだろうという憶測でもって思っていらっしゃるようなところもあるでしょうし、私は皆さん方との信頼関係はぜひこれは構築をしてみたいと思っておりますので、一條議員からも具体的なご提案があればぜひお聞かせいただければと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 信頼性を高めるためには、組織のリーダーは欠点や問題点を指摘された場合、我が身を振り返って謙虚にあるべきだという考え方がありますが、この辺についてはどうお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議会の答弁なのかどうか私もわかりませんが、日々振り返っております。町長という責務、これは大変重いものでございます。決してかじ取りを誤るわけにはいきませんから、絶えず我が身を振り返っております。

私の座右の銘に、動機善なりや、私心なかりしかという言葉がありますけれども、物事を行おうとしたときの動機が何かということですね。そこに私心が入っているかどうかということですね。これを絶えず吟味しながら町政を担わせていただいておりますので、今後ともしっかりと自分の身をただしながら、省みながら、町政運営を町民のために、町のために、そして町の未来のために、誤りのないかじ取りをしてみたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、韓国の文在寅政権はじめですけれども、世界的に、自分の支持者のほうだけ向き、選挙公約にこだわるトランプ流政治が広がっていますけれども、猪股町政においてもその危険性を感じるわけですが、このような指摘にはどうお答えになられますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさかトランプさんや文大統領と比較されるとは夢にも思いませんでしたけれども、私のほうが早く町長になっておりますので、決して参考にしているわけでは全くありませんし、あのような事実と異なることを発信して世論を誘導するというやり方は大変危険なやり方だろうと思っております。

私としては、できるだけ事実を町民の皆さん方にお伝えしたいと思っております。これは選挙期間中も、先ほど申し上げた43回の町政懇談会でも自分で、フリップチャートといいますか、紙に書いて、どういった取り組みをしてきたのか、これからどういった取り組みをしていこう

と思っているのか、取り組みをした結果どういった実績になっているのか、そういったことを数字をもって事実のみをお伝えするように心がけておりましたし、これからもしっかりと事実をお伝えし、町民の皆さん方のご理解、そして何よりも議員の皆さん方のご理解を賜りながら町政を前進させていきたいと思っております。よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 町長の政治姿勢が一番あらわれているのが僕は庁舎かなと思っておりますので、庁舎のことについてお伺いしますが、新庁舎を西田に建設するのは選挙公約であり、前回、町長になられる前の発言ですけれども、公約は今も生きている。西田に賛成してもらえば、すぐにでも建てますと議会の場でも言われました。また、今回の所信表明においても西田建設を言われました。この8年間、西田建設で理解を得るためにどのような努力をされてきたかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、全てのことには時があるんだろうと思っております。この4年間は、町の将来を考え、いかに移住定住、特に移住定住ですね、それから交流人口、関係人口、こういったものを増大させていくということに取り組んでまいったところでございます。ですから、私の優先順位としては、国が手厚い交付金制度を創設してバックアップしているわけですから、やはりこれはしっかりとこの4年間は地方創生に取り組まなければならないという思いで取り組んでまいりましたので、特に庁舎問題について皆さん方に働きかけをし、ご理解をいただくということはしてきてはおりません。しかしながら、3期目、この4年間については、さまざまな未解決の課題、この庁舎問題も含めてこういったことの解決に向けた取り組みが必要だろうと思っております。

8年たっておりますので、私はさまざま今後のことも含めた上で、将来のことも考えながら、やはり矢越の土地1.5ヘクタールをどう活用すべきかということをお庁舎の予定地に縛られることなく、私は町民交えて議論をしていく必要があるだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 庁舎の矢越への建設は善悪の判断基準で言ったら悪ですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 善悪で判断するものではないと思います。ただ、議員の皆様方がよくおっしゃるけれども、費用対効果ということをお考えた場合に、1億2,000万円で買った土地ですから、どうしたらもっと町にとっても町民にとってもプラスの効果が発揮できるか、そういう

視点は私は非常に大事だと思っておりますので、そういった視点から考えますと、庁舎をつくることによって、先ほど申し上げたように新たな雇用が生ずるということはずありません。それから、庁舎が建つことによって経済の新たな循環が生まれるというわけでもこれはございません。それによって庁舎を見に人々が来るといってもこれはございません。そうしますと、それよりは、やはり人が雇用される、経済が循環していく、そして人々も加美町にやってくるといった使い方のほうが1億2,000万円は生きてくるだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 損得の価値判断から庁舎じゃないほうがいいという判断ということ、当然そうだと思いますけれども、ただ損得の判断だけでもないのかなと僕は思います。合併協から今日までの歴史とかいろいろかかわってきた人たちの思いとか、そして今後の町の一体化とか、いろいろなこともお金で計算できない部分も必要なのかなと思います。それはこれからの議論だと思いますけれども、8年前、中止したわけですが、そのときのことを振り返っても仕方ないですけれども、中止によって設計費などのくらい無駄になりましたか、まずそれを確認しておきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

大変申しわけございませんが、今、手元の資料ございませんので、調べまして後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 西田を主張される方は自分たちが正しいと、矢越を主張する人たちも自分たちが正しいと。これはお互いに主張し合うと決着はずっとつかないのかなと思います。町長は、町民を交えて意見を交わしとありますけれども、具体的にどんな形で、どう意見をまとめるのかとかというのは決まっているのかどうか、今、町長の頭の中にある、どう町民の意見をまとめていくのか、町民の間にもかなり対立が根深くあると思えますので、この辺のお考えをお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に具体的に考えておりません。先ほど申し上げましたように、まずやはり条例を改正しないことには議論ができないんですよね。そこが私は一番の鍵だろうと思っております。具体的にいつ条例改正案を出すかということも考えておりませんが、できればやはり条例を改正し、一旦あそこの縛り、縛りという表現が適切でないという方もおられ



るようでありますけれども、一回縛りを取り払って自由に議論ができるという環境、これをま  
ずつくっていかねば前には進めないだろうと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 矢越建設の条例に3分の2の多数議決で賛成した議員の一人としては、  
やはりまず町長が西田建設の公約を一旦取り下げることが、議会としては、自分としては話し  
合いができる環境整備かなと考えていますけれども、一方的に、議会での議決ですから私個人  
がとやかく言う話ではありませんけれども、個人的にはやはり一方的に譲歩だけ迫られてもそ  
れは応じることはできないよなという感じですが、その辺どのようにお考えですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように、8年前の選挙の最大のこれは争点ございま  
した。私はやはり政治家として、先ほど申し上げたように信なくば立たずと、やはり町民との  
信頼関係、これが一番大事でございますので、掲げた公約を簡単に取り下げるとことは私  
はすべきではないと思っております。

町民の中にもいろいろなご意見があろうかと思えます。ただ、8年前に比べますと庁舎の建  
設については関心が薄らいでいるのではないだろうかとも思っておりますので、建設的な意見  
の交換というものが私はできるのではないだろうかとも思っているところでございます。

加えて申し上げるならば、当然一旦条例を改正し、そして議論する中で、庁舎にという声も  
それは出てくるかもしれません。あるいは庁舎以外のこういったものにとということもあるかも  
しれません。やはり私はいろいろな方の町民の思いというものをを出していただくということ、  
まずこれが大事なんじゃないだろうかと思っているところでございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今の状態のまま、条例このままでもいろいろな議論はできるんだと思う  
ので、この辺は何が一番いいのか、このまま庁舎用地としてあそこに建てるべきだという考え  
と、いろいろな第三の候補地とかという考え方もある、どこでどう町民の合意なり決着点をつ  
けるのか。合併特例債が使えるのが令和10年までと、まだまだ時間はあるわけですがけれども、  
若干、今ここを出してきて、僕の感覚ですけれども、議会の構成が変わらないと条例改正は難  
しいんでないかなと感じていますけれども、町長はそれをただ待っているのかな、いろいろ議  
論はすると思うけれども、また議員の間にくさびを打って何とかこの状況を変えようとしてい  
るのかなと、ちょっと勘ぐりもありますけれども、今この庁舎問題を、説明を受けましたので  
結構ですけれども、そんなふうにも感じるものであります。余り急いで決着しなくてもいいと

いうお考えもおありですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 余り具体的に描いてはいるわけではないんですよね。やはり4年間のうちにはこれを決着つけなくちゃいだろうということを考えております。条例を改正しなくても議論はできるだろうというご意見もありました。議員の皆様方がそれで差し支えなければそういったこともあるだろうと思っています。しかし、条例上こうなっているのにこれはけしからんということであれば、なかなかこれ町民との議論というものも難しいでしょうし、私としてはいろいろな方のご意見をお聞きしたいなという気持ちで今はおります。それ以上のタイムスケジュール等々具体的な手法等についてはまだ具体的に持っているものではありません。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっき町長から8年前の町長選挙の話もありました。あそこが一番の僕は原因があると思っています。町長選挙で矢越の建設について、あそこまでひどい話をしなければ、町民の間でも西田に建っていたよなど。あれであそこまでいろいろな人の心情を傷つけたがゆえに頑として反対と、そのことは今も心の傷となって、多くの町民にも、また議員の間にも残っているのかなと思います。その辺をまず一旦、8年前にさかのぼりますけれども、その辺のところからスタートしていただかないとこの庁舎問題の議論というのは進まないのかなと感じていますが、どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 具体的なことがないと答えられませんか。具体的なことを言っていたかないと答えられませんか、よろしいですか。町長。

○町長（猪股洋文君） そうですね、ちょっと8年前と言われても、私もどういう発言をしたのか全く覚えておりませんが。

やはり合併して、庁舎建設の委員会としては「西田」という答申が一旦出ましたので、通常ですとその答申を尊重するという事なのだろうと思っておりますが、そうではなかったわけでございまして、そのことに対して当然多くの方々が不信感をお持ちになりあるいは反対の意思を表明したのだろうと思っております。

8年前のわだかまりというのはあるのかもしれませんが、やはり先ほど申し上げたように、今回、私はあえて所信表明でもこれからの取り組みという中で行財政改革ということを第一にうたわせていただいたんですが、合併して17年たちまして、これまでとはやはり違う、財政的な厳しさというものができておりますから、これをしっかりと受けとめて、持続可能な魅力

のある町にしていかなければならないということでもありますので、そういった中で矢越の土地をどう有効活用すべきかと、そういった私は未来に向けての議論というものが必要なのではないだろうかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 8年前の反省すべきを反省していただいて、そこから出発をという意味で申し上げました。

また、矢越の土地の塩漬け状態、これは議会のせいでは当然ないと思っています。そこをどう活用するかこれから議論してと、有効に活用する、本当に議会も納得するようなものが提示されない、町長の責任といいますが、町長側の責任だと思っていますので、いろいろな場所で「議会が理解しないので」ということではなくて、やはり町がそういう案を提示できないので塩漬けになっているという形で、今後いろいろな方に説明する場合はそのようにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 誰のせいとかという問題ではないと思っています。これは非常に難しい問題、「卵が先か、ニワトリが先か」みたいな話ですので、さっき言ったように、議論をすることもなかなか、一方では条例上の縛りがあるのでなかなか議論ができないという面、どちらが先かというのがあります。また、あそこの有効活用についても、じゃ町が具体的な提案をすれば皆さんが条例改正に応じるのか、これもどちらが先かという実は問題もありまして、大変難しい問題だと認識をしております。どちらのせいとか誰のせいとかということではないと思っておりますし、もし議会から、ぜひ町として具体的な案を示せばそれは考慮する余地があるということであれば、そういった方向性もあるだろうと思っておりますし、その際にはやはり先ほど申し上げたように町執行部だけが考えるのではなくて、町民の皆さん方のご意見も賜りながら有効な活用策というものをご提案する、そして議論していただいて、できればご理解いただけるという道筋もあるのだろうなと思っておりますが、なかなか、どちらが先かという問題が最後に残るのかなと思っております。知恵を出し合って解決し、未来に向けて有効に活用できればなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 合併20周年までに何とか、多くの町民が納得できるような形で、快く納得するような形で解決できればいいのかなと思っています。ただ、無理無理それを納得、町民が納得しないのであれば、それはまた時間がかかるのかなとも思っておりますので、よろしくお

願いたいと思います。

次に、放射性廃棄物のことについてお伺いします。

なかなか鹿原地区でのすき込みも住民の理解が得られないようでありますけれども、これは前の特別委員会でもお話ありましたけれども、結局この辺いろいろな感情的な部分もあって今こうなって、理論的だけじゃないような感じもするので、この辺は町長みずから出向いて、何をどうすれば理解してくれるのかという、条件闘争かどうかわからないですけれども、この辺、町長みずから出ていかないと解決できない、すき込みも進まないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この問題については、専門家の方にもご相談させていただきながら進めてまいりたいと思っております。私が出ていってすぐに解決する問題かどうかというものもわかりませんし、58人、先般の説明会に出席されたと聞いておりますが、その中で反対をする方、理解を示してくださる方、いろいろおありのようでございます。一番はやはりさまざまな不安、ご心配なんだろうと思っておりますから、そういったところもどんな形で町として地域の皆さん方にご理解をいただき、事業を実施していくことが可能なのか、先ほど申し上げたように、専門家の先生のご協力も賜りながら考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 先ほどの木村議員の質問と同じですけれども、ことし3月の早坂忠幸議員の質問で、当時の環境省に焼却炉の建設を頼んだかという質問に対して、そのときは、焼却は頼んでいない。ペレット化だけだという答弁をされました。そして以前に、平成25年3月の三浦英典議員の質問に、環境省に焼却炉の建設を頼むと。頼んだとはこのときは言ってないですけれども、頼まなければならない。焼却で進めなければならないという答弁をしています。全文というか、焼却炉の部分から全部持っていますけれども、それは読み上げないとして、この2つの答弁が矛盾しますけれども、これはどちらが正解ですか、正解というか、どちらが正しいですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はその答弁書を読んでいませんので、記憶定かではございません。

ただ、先ほど申し上げたように、当初、さまざまな方策を考えただろうと思っております。焼却という方法、ペレットという方法、炭化という方法もあったと思っておりますけれども、あと、なんとかという細菌を使う方法とか、私はペレット化が一番望ましいのではないかと考えてい

ましたから、ペレット化ということが頭に残っておりましたので、ペレット化というお話をしましたけれども、当初はさまざまなことを、可能性ですね、当然のことながら、さまざまな可能性を検討したと思っております。

ただ、その中で指定廃棄物の問題も生じてまいりましたし、混焼に対する、焼却に対するさまざまな知識、燃やせば300倍ぐらいになるということとかさまざまな知識もだんだん私も得てまいりましたので、やはり焼却というものは望ましくないと。特に指定廃棄物、8,000ベクレルを超えるものについては水源にそういったものをつくるべきではないということで主張させていただいたということがございますし、そもそもあの場所は国が設定した要件を満たしていない場所であるということも大分強調させていただいて、阻止活動をさせていただいたところでございます。

特に混焼に関しては誰もわからない、当初、誰もわからない中から実はどうしようかということを探索してきたわけでございます。その中で、私に限らずいろいろな方がさまざまな方策を検討したということだろうと思っております。その過程の中で最終的には8,000以下については、これはすき込みが一番、一番というのはないんですけれども、先ほど申し上げたように、ほかに比べればベターだろうということで、そういった結論に達して執行部として議会の皆さん方のご理解もいただきながら進めようとしているということでございますので、ご理解いただければと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） これは最終処分場の候補地が決まるかなり以前の話で、僕、当時、農業委員会に議会選出で行ってまして、そのとき農業委員会でも議会からの情報という形の中で、一旦町として、場所はわかりませんが、環境省に焼却炉をお願いして焼却できるという情報を得ましたと一回報告した記憶があります。その後、これも正確なあれではありませんけれども、町がごみ焼却発電も環境省にお願いしたために没になったという話を聞いたような記憶がありますけれども、そんな話をした記憶は全く町長ありませんか、環境省と。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ごみ焼却発電というのは今初めて聞きましたけれども、そういったことを庁内で議論したことも環境省に働きかけたこともございません。全くございません。

それから、焼却について、先ほど言ったように、当時さまざまな方策を考えたと考えています。ただ、その焼却について、どこの場所で焼却しますという点については庁内でも環境省に対しても話したことはありませんので、そのさまざまな選択肢の中の一つとして考えたことは

あったかもしれませんが、そのために具体的に動いたということではないと。私としては一番いいのは実はペレット化ではないかと当時思っておりましたけれども、環境省からはそのペレット化に対しては国の交付金は充てられないというお話で断念したという記憶であります。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 環境省に行つてなりまた環境省の職員が来てなりと、放射能に汚染されたものの処分について何回ぐらい議論されたか記憶ありますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは、指定廃棄物最終処分場問題が生じてからでしょうか、その前の話でしょうか。前ですとそう多くはないと思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） そのときどんなお話し合いをしたかとかというものは何も今残ってはいないんですか、町に、書類として。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に残ってはいないでしょうね。情報収集、ですから、何か物事を決めるということではなく、あくまでも情報収集ということです。どういった処理方法が可能なのかということです。そのためにお会いしたということだったと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 焼却炉建設の要請をした、町長は認めておられないのでその先の話はあれですけども、指定廃棄物最終処分場の候補地になったとき、それが来ることをとめることが精いっぱい、なぜこういう状況になったかという検証が全くなされないで、全くというか、不十分で来たわけですが、その当時から「町長が焼却炉を要請したからそれが呼び水になったのではないか」とかといううわさがありましたが、そういうことは全くないと否定されますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議会で風聞に基づいてお話をするという事は、私はいかがなものかと思っております。先ほど申し上げたように、町が特定の場所を設定して、そこに焼却炉を設置するということをお願いしたことはございません。

先ほど申し上げましたように、一番最初の段階で、それはさまざまな検討課題、可能性ですね、処分をする方策として、それは焼却というのもあったでしょう。炭化というのもあったし、ペレット化というのもあったでしょう。堆肥化というのも当時あったかどうか分かりませんけ

れども、あとはさっき言った菌を使って放射能を除去するという方法とか、いろいろな業者の方々もいらっしゃいました。そういった中で何が一番実現可能性があるのかどうかということは検討したということでございます。先ほど申し上げたように、私としてはペレット化が一番減容化が図られる、そして安全に保管し続けることができると当時は認識したということ、それが記憶としては強く残っていますので、ほかのことについては余り詳しく覚えておりませんが、いまだにペレット化して保管するほうがいいんじゃないかなという考えはありますが、残念ながら事業対象にはならないということをおっしゃられたという記憶をしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） いろいろ町長からは政治姿勢に関して答弁いただきました。二元代表制の一翼を担う議会議員の一員として、議員の責務である議決、監視、提案の責任を是々非々の立場で果たしていくことを申し上げ、1問目の質問を終わります。

次に、2問目の食品ロスの削減についてお伺いします。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が成立しました。この法律は、国、地方公共団体、事業者、消費者が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するために制定されたものです。地方公共団体は、地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとありますが、町の対応をお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この食品ロスの問題は大変大きな重要な問題と思っています。最近の地球温暖化を見ても、これに対応していくということは、国だけではなく、自治体にも今後求められることだろうと思っています。まさに議員の指摘するとおりでございます。

第1点として、加美町が今取り組んでいますのは、ごみの減容化に伴いまして、リサイクル資源の分別回収のほか、食品ロスの削減に向けて、使いきり・食べきり・水きりの3きり運動というものを推進しているところでございます。

2点目としまして、食品ロスの削減は、意識づくり、無駄にしないという意識づくりが重要でございますので、平成28年度から各行政区や各種団体からの要望によりまして出前講座を開催し、地域住民に対する周知活動を行っているところでございます。

次に、3点目としまして、宮城県で作成しました、食べきりコースターというものがありまして、これなども食品ロスのPR活動の一環として配布等をしているところでございます。

4点目としまして、ごみの出し方、3きり運動とかそれから3010という運動もありますけれども、ごみの出し方、家庭ごみの出し方のポスターを作成しまして、各世帯や転入者に対して

食品ロスの削減について推進をしているというところでございます。

もう1点ですが、平成29年2月に商工観光課が事務局をしております加美町くらしの研究会が町民に広くPR企画をしまして、食品ロスとコープフードバンクについてと題した消費生活講座を開催しております。本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品ロスの実情、そして食品ロスを減らすために自分たちができること、また食品関連事業者から品質に問題のないものや、やむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供していただき、支援を必要としている福祉分野の施設や団体に届けるコープフードバンクの取り組みなどについて、参加者にご紹介をさせていただいたところでございます。

この食品ロスの発生には、間接的、直接的にさまざまな要因が複雑に絡んでいるわけですが、それぞれで少なくしていく、ロスを減らしていくという取り組み、これは非常に重要だと思っております。ぜひ、食べることができる食品については廃棄することなく、貧困、災害等により食べ物を入手できない人々に提供することなども含めた先進事例、情報、こういったものを収集しながら、町としても施策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、3きり運動、使いきり・食べきり・水きりの推進をしているというお話もありました。それとともに、リデュース・リユース・リサイクル、この3つ・3つで3・3プロジェクトと言われてはいますが、この3・3プロジェクトの啓発、推進の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長お答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたとおり、リサイクル等につきまして、環境フェアでの公衆衛生組合の啓発活動だったり、それから毎年出します、家庭ごみの出し方のポスターに掲載をしたり、それから食品ロスとあわせて平成28年度も住民に広く周知するために広報紙だったり、それから県の広報紙等でも掲載しております、3010運動をはじめリサイクルのごみ減量について努めてきたところでございます。特に、最近では食品ロスのほかにその他紙のリサイクルなども含めまして、年度年度でそのときの改正の部分を強調しながら一連の中で、ごみ減量化、食品ロスについても啓発活動を行ってきております。

ただし、燃えるごみの量を見ますと、平成30年度から28年度ぐらいの間で、燃えるごみの処理量につきましては6,887トンと平成28年度の数字が出ておまして、平成30年度、29年度に



つきましてもほぼ横ばいということで、若干マイナス、0.7程度減るといような数字は出ておりますが、特に大きく変化はしておりません。その中で食品ロスに当たる部分がどれくらいあるかということとはなかなか大崎広域と話し合いをしても認めることはできませんが、燃えるごみの15%が生ごみというところであると大崎広域から聞いております。それに確実に食品ロスの部分がどれくらい含まれているかということにつきましては数字はつかめておりません。

ただ、国の調査によりますと、全国で家庭ごみ半分、事業所ごみ半分ということで、1日当たり1人当たり御飯茶わん1杯分、1膳が捨てられているといような状況は国からお示されているところがございますが、町としましてはそれが本当に加美町に当てはまるかというところにつきましては確認はできておりません。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっき町長の答弁で、食べきりコースターの配布とありましたけれども、これはどのようなものでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

大変申しわけありません、きょう現物を持ってきておりませんが、昨年度、環境フェアで啓発活動として配布しました円形の紙のコースターの中に、むすび丸がコマーシャルをしているコースターの配布でございます。以上です。（「課長、あした持ってきて、みんなに見せて」の声あり）はい、わかりました。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） さっき答弁の中でコープフードバンクという話がありましたけれども、フードバンクと連携したフードドライブ運動への取り組みの状況と今の状況をお願いしたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

フードバンクにつきましては、みやぎ生協のフードバンクとそれから富谷市のNPOの「A G A I N（あがいん）」というフードバンクがございます。そちらが宮城県では主流であると思っております。

フードバンクというものについては、事業者からの賞味期限何カ月前ということで商店に卸せないもの、食べられるものですが卸せないものであったり、パッケージの印刷が不適切で商品として出せなかったものなどがフードバンクに流通しているようでございます。

フードドライブにつきましては、家庭で食べ切れないような缶詰類だったりお茶だったりコーヒーだったりレトルト食品など、賞味期限があっても、家族数が少なかったり、これはこんなに食べられないわというようなものを家庭から集めてフードバンクにつなぐというような取り組みでございます。

町としましては今のところそのような活動は特に実施しておりませんが、宮城県の先進事例では仙台市が数年前からイベント的に行っており、昨年度初めて4週間固定させた仙台市内の、恐らく支所などだと思いますけれども、9カ所に設置して約1カ月間実施したという情報を得ておりますので、今後そのような先進事例を参考にしながら、加美町として、家庭からの食べられるものを捨てるということではなく、もったいないからありがたいにつなげられるような施策を今後研究して調査しながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 宮城県が災害備蓄用の食料をフードバンクに提供したという情報がありますが、町としてそういう備蓄食品の期限が迫ったものをフードバンクに提供するという考えがおありであるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（塩田雅史君） 危機管理室長お答えします。

加美町の現状では、賞味期限を1年残したものは防災訓練のときに参加者住民の方に配っております。そこで全部なくなってしまうので、フードバンク等には提供しておりません。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 次に、事業者への働きかけについて、飲食店等に、要するに残すということがないように、小盛りメニューの導入等についての働きかけ等されているか、されている自治体も結構あるようですけれども、そんな考えがおありになるかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

平成29年12月に米木議員から3010運動の質問を受けた際に、飲食店などの宴会時の食品ロスがデータ的にも一番国では食べ残しが多いとなっているということで、宴会でのメニュー作成の際にはどのような方たち対象のお食事となっているか、高齢者だったり若い方だったりというところでメニューの作成から、それから食べ残しが一番ないメニューをお願いしてみたり、それから残ったものは持ち帰れるような容器を用意していただくなど、そのような啓発は過去に行ったようです。ただ、最近は特にそのようなことはしておりませんので、改めてまたそのよ

うな啓発活動を住民と事業者にも、飲食店にも啓発活動を行ってまいりたいと思っております。  
以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 今、外食の持ち帰りというお話ありまして、外食の食べ残しを持ち帰るドギーバッグというのがあるみたいですが、この辺は、加美町ではそれを導入している飲食店はあるのかどうか、どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

私の知る限りではそのようなものを用意されているというところはわかりかねるところでございますが、宴会時の持ち帰り用のパックのようなものと袋などは用意されている飲食店はあるようでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） コンビニやスーパーなどに賞味期限が迫った食品を割引して販売することで売れ残りを減らすなどの働きかけは、町としてスーパー、コンビニにされているかどうかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

スーパー、コンビニ等につきましては、町としてはそのような働きかけは特に行っておりませんが、新聞によりますとコンビニ等では本部からそのような食品ロスに対しての取り組みを始めるという記事も新聞等に載っておりますので、今後少しずつ進められるのではないかなと思っております。

町としても、啓発活動、スーパーだけではなく、全町としての啓発活動もこれから少しずついろいろな形で研究いたしまして、啓発活動に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） よろしくお願ひします。

最後に、3点目の質問に移ります。

公職選挙法の寄附禁止の啓発についてお伺いします。

公職選挙法により、町長、町議会議員が一般的に行う社交上のものであっても寄附として禁止されています。各種会合や行事などの案内の際に、参加者と同額の会費を明記して案内することで公職選挙法違反の防止につながるのではないかと思います。どのようにお考えでしょ

うか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 公職選挙法にかかわることでございますので、選挙管理委員会の所掌事務ではございますけれども、会合等の案内の際の会費の明記ということでございますので、私からお答えさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、公職選挙法第119条の2では候補者等の寄附の禁止を規定しております。選挙区内の人に金銭、物品などの寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いては一切禁止されているということでございます。また、有権者もそれを求めることができないということになっております。

皆さん方がさまざまな会合等に出るとき、ご祝儀として持っていけないわけですから、恐らく議員のご趣旨は、初めから会費としてご案内いただくと大変ありがたいということなんだろうと思いますけれども、そのお気持ちは十分理解できるところでございます。

ただ、寄附の禁止については、なかなか選挙管理委員会からそれぞれの団体にこうしなさいと言うわけにはいきませんので、私たち政治家自身の意識というものが大事なんだろうと思っております。

なお、選挙管理委員会に対して、寄附の禁止等について広報紙等で周知をするように私から要請をしたいと思っているところでございます。

なお、選挙管理委員会では毎年成人式の際に新成人に対して寄附の禁止チラシを配布し、啓発を図っているところでございます。

なかなか議員さん方も手ぶらで行くのもということで、いろいろとお困りになることもあると思っております。十分思いは理解できますけれども、そういった形で選挙管理委員会に対応させたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 警察、検察ですかね、いろいろな運動会のご祝儀、ご祝儀というか、特別会費みたいな形が出たことが書類送検されたという事例もあったということで、警察によってもかなり対応が違うみたいですが、その辺は、多くの自治体のホームページにかなりこの辺のことが載ってまして、町のホームページに、あと紙で配っている自治体等もありました。いろいろなお歳暮だとかお中元だとか、かなりの、ほとんどのものが禁止なんですけれども、これはそういうものは議員の自己責任でやっているものであるんだと思うので、それはそれで議員一人一人の判断だと思いますけれども、この辺のいろいろな案内に対して、ご祝

儀もしくは特別会費とかという名目を出した場合、金額が明示されていなければ違反に当たるといことになりますので、そういう誘発された形で我々が公職選挙法違反に捕らわれることのないようにするためにも、もらった側は特別何も罰則はないのかもわからないですけども、お願いしたいと思います。ホームページでの掲載とかその辺について、あとほかの自治体の状況とか、もしおわかりになればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 選挙管理委員会書記長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 選挙管理委員会書記長でございます。

寄附の禁止については、政治家の皆さんは本当に気をつけていらっしゃるかと思います。そういった中で、選挙管理委員会ではこれまで寄附について啓発的な部分を余りしてこなかったということは事実でございます。

先ほど町長からありましたが、寄附の禁止ということで、これが成人式の際に新成人の皆さんに配っているもので、寄附は贈らない・求めない・受け取らないということで、新成人にだけしているものでございます。また、聞きますと、18歳から選挙ができるようになったということで、県の選管から各高校には直接こういったものでお知らせをしているということがございます。

ただ、一般の皆さんにはなかなか全部にということ難しい面がございますので、先ほど町長からもありましたが、選挙管理委員会として寄附の禁止等についてホームページ上で啓発を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 最後に、町長、議長もいろいろな案内をいただいた場合、会食が伴う場合、会費等の名目か何かわかりませんが、お持ちになると思います。それは町長交際費、議長交際費で出されるんだと思います。その際、これは公費だということを明示されているかどうか、その辺お伺いします。町長、議長が出して、何で議員は出せないんだという話もたまに聞くので、その辺は公費だから出せるのだと、会費の明示がなくても今は出されていると思いますので、この辺、公費だということの明示がされるべきだと。

○議長（工藤清悦君） 選挙管理委員会書記長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 交際費の関係ですので、総務課長の立場で。

○議長（工藤清悦君） 総務課長、お願いします。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 答弁させていただきます。

町長の交際費が公費だとわかるようにしているかということでございますが、町としまして

は、各種団体等から会合等のご案内をいただいた場合に会費あるいはご祝儀という形でお出しをさせていただいておりますが、ここについてはあくまで加美町長ということではなくて、加美町という形でそれぞれ会費の袋にそういった記載をさせていただいております、あくまで、町長が出しますけれども、町としてのものですということ明記をさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 一條 寛君。

○11番（一條 寛君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、11番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。15時15分まで。

午後3時04分 休憩

---

午後3時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番（味上庄一郎） 議長の許可をいただきました。本日最後の質問をさせていただきますが、久々にこの議場が熱気に包まれておりまして、この時期にエアコンをつけるというのも大変珍しいかなと思っておりますが、しっかり冷静に質問をさせていただきますので、町長、よろしく願いいたします。

それでは、まず所信表明についてでございます。

町長の所信表明につきまして、以下の点についてお伺いをいたします。

中新田公民館建設について、場所の選定の再検討はないのか。

②といたしまして、庁内の連絡委員会の内容について、先日の全協で資料、議事録を提出いただきまして、第11回までの議事録が出ております。そちらの内容について伺います。

2つ目の質問といたしまして、新庁舎建設について、矢越の庁舎建設予定地の縛りを外すという表現は適切ではないと思いますが、その真意はということで、このことにつきましては先ほども町長が触れておりました。

町長の考える新庁舎のあり方とは何か。

3つ目といたしまして、今後どのように進めていくのか、その具体策について。

以上お伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、本日の最終一般質問者、味上議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

大きく分けて中新田公民館の建設についてとそれから新庁舎の建設についてのご質問でありました。

建設場所の再検討についてということでありました。建設場所につきましては、まずは現在の場所での建てかえということ、そして現在の公民館を一部解体して西側に建てかえるという案、3番目として物産館を解体して東側を建てかえるという案、そして4番目として体育館東側隣接地という案、そして5番目としてパッハホール東側造成の案という5案について町による検証を行いました。その後、議会とのお約束であります設計者による再検討を経て、最も望ましい建設場所は中新田体育館の東側に隣接する場所となったわけでございます。

この経緯と結果につきましては、本会議と全員協議会合わせてこれまで8回ほど議員の皆様にご説明をさせていただいております。また、平面図については、同時進行で町民ワークショップ、そして庁内の連絡委員会、建設検討チーム会議等で検討を重ね、意見と要望360余りをもとに設計を進めているところでございます。

再検討をというご意見であります、町の建設担当、それからプロポーザルで選定されたプロの設計者の目でもって選定した場所でございますので、再検討については考えておりません。

次の庁内の連絡委員会の内容についてでございます。これについてはお目通しをいただいたのでよくおわかりなんだろうと思っておりますけれども、副町長が委員長になりまして、教育長が副委員長、9人で構成しております。平成29年11月に設置しまして以来、12回の会議を開催し、検討を重ねてまいったところでございます。その間、答申をいただきました検討委員会との合同視察研修会、答申を受けまして、施設の整備のあり方、整備の時期、整備の場所、設計業務委託の方法等を報告書に取りまとめいたしましたして、平成30年10月30日に私に報告があり、平成30年11月27日、昨年11月27日に全員協議会で提示をさせていただいたものでございます。プロポーザル後は平面図について検討しているところでございます。

なお、会議録については、先ほども申し上げたように、皆様方にご提供させていただいているところでございます。

なお、この会議につきましては、肩肘を張らずに自由に意見を述べる、そういった雰囲気

中で会議を進めておりますので、さまざまなご意見、そして当初はさまざまな意見の食い違いもあったかと思えますけれども、こういった自由な意見を交換し合える場というものが非常にこれは重要でございますので、そういった回を重ねながら最終的には検討委員会としての合意を図ったというところでございます。

2点目の新庁舎建設についてでございますけれども、表現が適切かどうかというのはそれぞれ受け方によるものだろうと思っておりますが、既に沼田議員、一條議員にもお答えしたように、今の状況ですとなかなかあそこの有効活用については話し合いができないという状況でございます。ですから、私は一旦条例を改正して、将来の役場建設予定地としてではなく、あくまでもあの場所をどう使うことが最も町民のためになるのか、町のためになるのか、将来のことも考えて私は意見を交わすことから始めることが必要ではないかと思っておりますので、一旦縛りを外すという表現を使わせていただいたということでございます。

また、新庁舎のあり方でございますが、これも何度も答弁してまいっておりますように、余り財政的に負担をかけるべきでは私はないと思っておりますので、西田に木造でコンパクトにという考え方は変わっておりません。基本的な考え方は変わっておりません。

今後どのように進めていくのかという具体的なことについても、今のところ具体的な方法、そしてタイムスケジュールを持ち合わせているわけではございません。議員の皆様方のご了解をいただければ、町民の皆様方のご意見をお聞きしながら、町として時間についてご提案することは可能だろうと思っておりますが、なかなか条例の縛りがある以上そういった自由な議論ができるという状況にも現時点ではないのではないかと思っておりますので、この辺のところはご理解いただいた上で多くの町民の声も聞きながら町としての案を提示できれば一番よろしいのではないかと思っております。

以上、新庁舎建設についても3点、お答えをさせていただきました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） それでは、中新田公民館につきまして伺ってまいります。

場所の再検討はないということでございますが、今回提出いただきました連絡委員会ですね、整備連絡委員会、この議事録を拝見いたしまして、なるほどなという部分もございますし、何でこうなるのかなというところも何点かございました。

その議事録の中で、第1回、当時の生涯学習課長でありました岩崎課長、宮城大学の先生に相談をしたところ、理想では白紙スタートだが、白紙で始めるとそれだけ時間を相当食ってし



まうので、ある程度方向性を出してと言われてまして、最初から新築だけと言ってしまっているのかどうか。できれば、町長からの指示も新築でということもあるので、新築を前提にしたいと。また、熊谷企画財政課長からは、以前、町長からバツハホールの控室が狭い、少ないということで、公民館をつないで関係させたいという話があったので、場所も限られてくると。また、佐藤総務課長からは、答申の時期はいつごろの予定か、岩崎課長は、1年ぐらい、来年度と、この時点では平成30年度ですね、1年ぐらいかけたいと、これは建設に向けて、かけたいという意味だと思えますが、町長からバツハホール40周年に向けてとも言われているので、ことし37年目ですので、最終的に立ち上がって建設がなってバツハホールの40年となると言っております。さらに、場合によっては用地買収も出てくるんですよと、これは企画財政課長であります。それに対して岩崎課長は、可能性はあるが、町長からは土地を購入しないで現在の敷地内でと。さらに、当時の委員会の委員長でありました吉田副町長ですね、一方で駐車場が足りないといつも言っている。公民館のための用地は買わないが、駐車場のための用地は買わなければならないことになりそうだと。さらに岩崎課長、町長から言われているのは、今の公民館を更地にしてそこに植栽しなさいと。ですから駐車場にする考えはないですねと。最後に、ちょっとこれ落語の落ちみたいなんです、吉田委員長が、ないよ。森の小道にしたいからと言っておられます。

この最後の部分はともかくといたしまして、町長に伺います。これまでの今出ました発言のような内容、町長、指示した記憶ございますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 指示といいますか、私の意見は当然述べさせていただいております。新築でというのは、これはアンケートをもとにして、アンケートの結果、多くの方がやはり新築でというご意見でしたので、これは新築のほうが望ましいだろうという意見は述べさせていただきました。

それから、バツハホールとの関係についても、これは音楽関係者からそういった話がありましたので、当初はそういったことが望ましいだろうという発言もさせていただきました。

いつまでというやはり目標が必要でございますので、そのためには一つとしてバツハホール40周年というものが一つの目安になるだろうと考えてこれを発言させていただいたものでございます。

現在の敷地内といいますのは、新たな建設をする際に、既存の町有地があれば、当然新たに買うのではなくて、既存の所有地を有効活用するというのはこれは大原則でございますので、

そういったことからお話をさせていただきました。

それから、駐車場の問題については、確かに年に何回かではありますけれども、バツハホールのイベントとそれから体育館のイベントが重なるときにはなかなか駐車スペースが確保できないということを聞いておりましたので、その問題意識は持っておりました。ただ、だからといってあそこを全てすぐには買わなきゃならないかということ、それは必ずしも、十分に、先ほど申しあげましたように、基本は現在ある町有地を有効活用するということでございますので、その前提に立って議論するのが当然のことだろうと思っております。

それから、バツハホールの前でございますけれども、森の小道というのはちょっと私もどういって話したのかわかりませんが、ある程度の緑地帯は当然これは必要でしょうと、すぐ目の前が駐車場というのでは、これはやはりバツハホールの雰囲気は損ないますから、ある程度の緑地帯は必要でしょうと。ただし、やはり駐車場というものは必要台数は確保しなければなりませんので、当然多くの部分は駐車場になるだろうということで、これは生涯学習課からもこれまで説明があったとおりでございますので、現在の駐車台数よりも減らすことはこれはすべきじゃないと思っております。ただし、ある程度の緑地帯、緩衝地帯といいますか、駐車場からバツハホールまでの、これは普通に考えて必要だろうと思っております。そういった発言をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 岩崎課長に伺いたいんですが、この初めの1回目からこのような内容がいろいろ出てきておりました。町長の意向に沿うような内容で、職員の皆さん、これは町長の意見だということだと思っておりますけれども、大分町長に対してそんたく、昔よく聞きましたが、そんたくがあったかどうか、岩崎課長どうですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行雄君） 商工観光課長でございます。

そんたくがあったのかどうかというお話ですが、それは全くございません。あくまでも生涯学習課長としての立場で仕事をさせていただいておりますので、ただ町長から指示をいただいた部分は先ほど議員が指摘されたとおりでございます。なお、その後、多少状況変わっている部分ありますけれども、その時点ではそのように動いておりました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 町長、誤解しないでいただきたいんですが、私、そんたくという言葉は悪い言葉ではないと思っております。役場で町長をトップとして、町長からこういう指示があっ

た、そういう意向でこれを進める、今、岩崎課長が言ったとおりですよ。それがそんなくであるかないかという問題よりも、町長の意向に沿って計画を進めていく、これがそんなくであるうが、なかろうが、これは当たり前のことだと思いますから、余りお気になさらないでいただきたいと思いますが。

第3回、平成30年3月2日でございます。この時点で、3月2日といいますと、3月の定例会で一般会計予算が修正可決になった直前の委員会であります。大分ここで、検討委員会で今年度のまとめとして、新築で結論が出ていると、これは鎌田生涯学習補佐ですね、基本設計に係る予算も計上したと。岩崎課長も平成30年度当初予算で認めてもらったと、さらに、最初にバツハホール40周年に合わせて逆算するとやはり今年度ぜひ基本設計に入りたいという理想であると。ただ、ここで、企画財政課長が、最終答申も上がっていないので、順番がという話をしています。これは当時のことでもありますので、ここは質問いたしません、渋谷バツハホール館長、バツハホールとタイアップの方向でお願いしたいと思っている。体育館の催しと重なると駐車場が足りない状況で、やりくりが本当に大変です。震災以降なおさら県大会が多くなって、今の数では本当に足りないので、ふやしてほしいと。こういう要望がこの3回あたりからどんどん出てまいりまして、検討がされていたと思うんですが、このあたりまで、ほぼ東側、バツハホールの東側造成案が主流になってきたかなと感じております、この議事録を見る限り。

それで、第4回、7月10日であります、昨年7月10日。遠藤生涯学習課長になりました。一番は場所的な問題をどうしたらいいかです。中身に関しては検討委員会で詰める話があるので、今言われたような場所的な問題、町道の問題、駐車場の問題などをある程度話し合って、対議会問題として答申前にどうしたらいいか、その関係をと。当時の三浦建設課長が、この委員会においてバツハホールの東側と出ているようだが、現公民館を使いながら工事をするのが一番ベストだと思う。プレハブの仮設公民館をつくっても金を捨てるようなものなので、かえって東側の土地を買ったほうが安上がりです。1反当たり1,800万円ならバツハホール東側が条件としていい。イベントのたびに駐車場が不足することを考えれば、今の公民館は解体した時点で駐車場敷地として利用すべきと言っております。

こういうやりとりがずっと続いてきて、一番最初の質問に戻るんですが、場所の再検討というのはもう一度再考すべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、職員が自由にこれは発言できる雰囲気の中でそれぞれの考え方を話されたということだろうとっております。私は大変結構なことだ

ろうと思っています。

それ以降どういった話し合いになったか私は詳しく議論内容を承知はしておりませんが、そういったさまざまな議論を重ねながら、何回目ですか、場所について、6回目ですか、6回目で体育館の東側という合意形成が図られたと聞いておりますので、その過程では当然いろいろな意見、一人一人の意見があつてこれはしかるべきだろうと思っております。

そのような過程を踏んで、そして専門家の評価も得た上で体育館の東側ということで皆さん方にご提示させていただいて事業を進めておりますので、振り出しに戻るような場所の変更ということは全く考えておらないところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 全く自由な議論といっても、ここでのやりとり、決定したことが議会に対して、あるいは検討委員会に対して示されているわけですから、ここでしっかり検討したことが、こういう内容が検討されたということが今回初めて私もわかったんですね。ですから、そういう意味では再考というのはありでないかなと私は思っているんですけども、この後もやはり駐車場が足りないということが第5回の浅野公民館長、それから渋谷バツハホール館長などからも出ております。さらには、なぜか剣道大会と空手の大会、私の名前もちょっと出てきたんですけども、そういうことも出ながら非常に駐車場の不足の問題を指摘している部分がやはりずっと残っているように私は思うんです。

あとは、ちょっとこれ読んでいいのかどうか、自由な討議だったんでしょから、いいと思うんですけども、一番は議会を通るか通らないかだが、ある議員さんからは、検討委員ではなく議会の声を聞けみたいに強く言われたと。こういう議員がいたのか、私だったのかどうかわかりませんが、記憶にないんですが、どうも議会に対しての遠慮といいますか、新たな予算をつけて東側の土地を買って造成するというのが議会に対して通らないんじゃないかというような憶測がこの辺から出てくるんですけども、教育長、どうですか、副委員長という立場でこれに参加されておりますけれども、教育長もそういう発言をされていますよね。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

それは、議会の皆さんの理解を得なければ前に進めないということで、こういうことだったら通らないんじゃないかということではありません。よろしくお願ひします。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） それから、ことし1月になってからなんですけれども、1月17日の全員

協議会、これで1回目の比較表を出されております。ここで、各項目5段階評価だが、総事業費と建物、敷地が設計に及ぼす影響の2項目については重要度が高いため2倍にしていると、全協に臨む前にこの委員会で言うておられるんですが、ただ建設課の係長の説明だと、その部分を除けば、逆に造成案はメリットがあるんだというような説明もされております。この2倍にする根拠というのはどういうことだったのか、当時も説明あったと思うんですけども、それについて、上野課長ですか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

まず、その2点に限って2倍となっている点数ということですけども、重要性ということで、まず経費、あとは時期的なもの、時間ですね、そういうものに関して重要性が高いということで2倍にさせてもらって評価をしている状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） ただ、ここでちょっと疑問に思ったのが、例えばバッハホール東側造成案は土地を購入するという点ではマイナスなんですよね。このマイナスを2倍にするということになるんだらうかと。本当は1点なのに、これが2点になって点数がふえていますよね、だと思んですが、どうですかね。体育館東側隣接案は6点になっている、一番上の財政の影響ですか、それを考えた場合6点になっていて、これは3点だったのが6点になっているということですよ、2倍にしたということ。マイナスの評価を倍にするというのもちょっとどうなのかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

最初の2項目は重要だということで高い点数をやっておりますけれども、やはり評価的に重要性を重視しないと、例えばバッハホールの東側という評価はなるかもわかりませんが、総合的に重要性はここにあるということで、そこを高目にしているというところでご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） さらに、10回目がことし2月14日ございました。ここから高橋副町長が委員長になりました。ここで、プロポーザル審査委員会のことについて、審査委員名を公表するという話が出ております。これの理由については、誰が審査するのか、応募する側がですね、誰が審査するのか。審査委員の先生に合わせて、先生が好きなような表現をすることが

あるので公表したいと思っていると言っているんですけども、これは本当は逆じゃないかなと思うんですね。審査委員の先生に認めてもらうためのプレゼンをするんじゃなくて、やはり本来応募する側は加美町の風土や歴史、そういったところを独自に調査をし、町民目線で町民のためのプランをプレゼンするものが本来の公平公正な審査と言えると思うんですが、このことについては私と同じく企画財政課長も、審査委員の名前を載せることに違和感があると言っておりますが、副町長、このときのことについてどう思いますか。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

当時の状況ということでのご質問でありますけれども、この議事録に書いてあるとおりで、皆さんのご意見を聞いて、最終的に公表するかどうかというのを判断したということでございますので、皆さんの意見を聞いたということでございます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） それから、7月9日に行われました全員協議会で出された評価表、これはかなりわかりやすく出ておったんですが、これで長田建設課長、AのコストとBの期間とありますが、設計者には余り関係ないんじゃないか。このAとBを除くとバッハホールの東側造成案のほうが点数が高くなると言っておりますが、この建設課長の考え方についてどう思われますか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

その評価に関しては、設計者みずから設計する立場で評価をしております。こちらで評価の項目は誘導はしておりませんので、業者がその項目を選んで評価をしたということですので、こちらでは一切項目に関しては言っておりません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 時間がなくなってきましたので、やはり体育館は災害時避難場所になっております。この間の防災訓練も行いましたけれども、私が心配していた、そこに建てた場合の日照時間、日照状態、そういったものは余り気になるものではないのかなと思ったんですが、一部の職員の方から聞いておりますけれども、やはり災害時、東日本大震災級の災害がまた起こったときに、あそこが避難場所になる。避難しているところで災害物資、そういったものが東側から搬入されると。提出された案では十分に道路をとっていると思いますけれども、やはりこの前の防災訓練を見ますと、例えば避難生活を余儀なくされている状況で、自衛隊がもし

来ると、支援に来るといような場合に、やはりあそこが駐屯するには最適じゃないかなと思うんです。ですから、そういったことも考慮はなかったのかな、意見はなかったのでしょうか。何か場所については決まっているから議論の対象にならないと一蹴されたとも聞いております。この点についてどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

確かに体育館に関しては物資搬入を行う場所でございますので、大型の11トン車も入れるようなスペースの確保はしております。また、自衛隊の駐屯というか、そういった場合に関しては、とりあえず今の公民館が駐車場になりますので、そこら辺での駐屯ということで考えたいのかなと思っております。そういうところでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 委員会では、冬場に公民館前で発生した痛ましい事故も、これも何度か指摘で出ております。途中まではバッハホール東側造成案が優位であったように思うんですけども、やはり現公民館の老朽化あるいは高齢者のための建設で急いでいるのではないかという思いもございます。本来は未来志向でやはり将来の子どもたちのための公民館でなければならない、私はそう思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな事業を進めるに当たって、我々が最重要視をしなければならないのは財政への影響です。ですから、当然町有地があるならばその町有地を優先的に活用するというのが私は原則だろうと思っております。

また、東側の土地に関して、これは相手のあることですから、非常にこれ不確定要素なわけですね。売ってくれるかどうかもわからない、もちろん交渉もしていないわけですから、幾らで買えるかもわからない。そういった不確定要素の中で事業を進めるということには大変私はリスクがあるだろうと思っております。ですから、私は体育館の東側に建設するというのは非常に理にかなっているんだろうと思っております。

さまざまな問題、駐車場が不足しているという問題も確かにあるようでありましてけれども、果たして年に何回あるかなんですね。年のうち半分もあるというんだったらこれは大変なことですけども、数えればそんなに多くの日数ではないだろうと思っております。そのために土地を買う必要があるかどうかということは、これ十分財政状況も勘案しながら検討していかなければならないと。まずそういった検討なしに東側にという議論に私はならないだろうと思っ

ておりますので、やはりご高齢者の方々もいらっしゃる、それからあの周辺には子育て世代の方々もたくさん今移り住んできておりますから、まさに味上議員がおっしゃるように、子どもたちのことも考えた未来志向の公民館を建設するという事で、委員長さんはじめ皆さん方が検討してきたわけでありますので、そのような公民館が建設されることを私も願っているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 将来に課題を少しでも残さないように、ひとつよりよいものをつくっていただきたいと思います。

次に、新庁舎について、建設について伺いますが、矢越の縛りを外すという表現はいかななものかという質問でしたが、私が議員になってから6年半、一度も、しかるべきに提出すると言いながら条例改正案はまだ一度も出されておられません。さらに、1億2,000万円で購入した矢越の土地と言っておりますが、そういう表現ですと全て一般財源で買ったと聞こえております。そういう誤った言い方ではなく、財源の内訳というものもしっかりと表現をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、用地代金約1億2,000万円、この財源というご質問でございましたが、これは一般財源だったのではなかったのかなと、もちろん起債等々も用地だけのあれなので充ちもちょっと困難でございましたので、基金の取り崩しあるいは一般財源だったと思いますが、なお確認させていただきます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 味上議員が議員になった6年半前でしょうか。この6年半の間どういったことが起こったかという、先ほど申し上げたように指定廃棄物問題、4年前はまだ解決しておりませんでした、今も解決していませんが。まだ山に環境省が入ろうとしていた時期です、盛んに私も山に行っていましたから。そういう時期でございました。その後、これも先ほど申し上げたように、国が旗振り役になって地方創生に取り組むということで、町としても、やはり国が手厚く補助金、当初は100%というのもあったわけですね。推進交付金などというのは10分の10、自転車の購入もこれで行ったわけでありますけれども、楽器の購入もほとんどこれで行ったわけでありますけれども、こういったこれまでにないほどの手厚い国が支援をするということでありましたので、やはりこれはチャンスと捉えて地方創生に取り組む必要があると



ということで、地方創生に取り組んできたわけでございます。こういったことに力を注いでまいった6年半だということは議員も承知のことだろうと思っております。

これも午前中に申し上げたように、先ほど申し上げたように、これからの4年間は庁舎も含め積み残してある課題、これを解決に向けて取り組まなければならない4年間だと認識をしているということでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） では、新しいこれからの4年間で提出されるということで理解したいと思えます。

次に、町長選挙について伺います。

先般行われました町長選につきまして、公約について以下の点を伺います。

①子育て世帯、若者を支援するで述べた4点について、その具体策。

②基幹産業を守るの中で、民間活力を導入した商店街活性化拠点整備の内容は。

③高齢者、障害者の暮らしを守るの中で述べた宿泊施設のバリアフリー化と障害者施設整備についての内容。

大きな2番といたしまして、対立候補が当選したら最終処分場が再び来るとした発言の真意は。

②一部の利害関係者が支援する候補者では公平公正な町政運営ができないと発言しているが、その真意は。

この2つにつきましては、先ほど答弁されているようですので、深くはお伺いしなさいです。

期間中、汚染牧草の処理について余り述べていないようでしたが、今後の処理方針について、ここの2つ目の3つにつきましては先ほど答弁をいただいておりますので、町長の判断にお任せいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 時間も迫ってきておりますので、私も、質問は多岐にわたりますが、簡潔にお答えさせていただきます。

まず子育て支援でありますけれども、子育て、若者たちを支援するということでありますが、4点述べさせていただきました。1つは、18歳までの医療費無料化を継続していくということでございます。これを通して少しでも子育て世帯の経済的な負担を軽減していきたいという思いでございます。2つ目としましては学力向上対策、行きたくなる学校づくりを推進していくということでございます。まだまだ十分ではありませんけれども、これまでの教育委員会の取

り組みによりまして一定の成果は上がってきていると思っております。なお一層取り組んでいただきたいと、町当局と一緒に頑張って取り組んでいかなければならないと思っております。

特に不登校の問題、これは深刻な問題でございますので、加美町子ども心のケアを昨年度から開催して支援しておりますけれども、子どもたちが行きたくなる学校づくりということになお一層取り組んでまいりたいと思っております。

また、学校図書の実、図書館支援員の配置、これは既に進めておりますけれども、これも充実させていきたいということでございます。読解力の向上が学力の基本でありますので、そういう取り組みも進めてまいりたいと思っております。

また、3つ目でありますけれども、今、ご質問のあった中新田公民館に子育てファミリーが利用できる居場所を整備したいと考えているところでございまして、設計の中にもそういったものが盛り込まれているところでございます。

子育て世帯が増加しているんですけれども、あの周辺は大分増加しておりますけれども、どうしても核家族が多いものですから、子育て世帯の横のつながり、連携というものが私は必要だろうと、そうでないと孤立化してさまざまな子育てに悩む方々が出てくるだろうと思っておりますから、そういったものを解消する上でも子育て世代のたまり場といいますか、居場所といいますか、そういったものが必要だろうと考えているところでございます。

4つ目は、これは中新田高校にスポーツコースの設置ということでありまして、これも何度もお答えさせていただいておりますので、引き続き関係団体との意見調整を図りながら、中新田高校が存続できるように、これは真剣に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

「基幹産業を守る」の中で述べた民間活力を導入した商店街活性化拠点整備の内容はということでもありますけれども、具体的な内容を持ち合わせているわけではありません。ただし、財政的にこれから大変厳しい時代を迎える中で、財源の確保というものについても検討していく必要があるかと思っております。先ほど申し上げたように、公共施設の1人当たりの面積、所有面積が全国平均の2倍、宮城県平均のおよそ2倍ですから、非常に公共施設を多く抱えている町でございますので、町がこれから公共施設をつくっていくに当たってこういったことも当然これは検討していかなければならないと思っております。特に今検討されている場所といいますのは町有地ではありませんので、なおのこと民間活力の導入ということが重要なんだろうと思っておりますので、PFIという一つの公共施設を維持するための手法でありますけれども、こういったことも検討していく必要があるだろうと思っております。

なお、このPFIとといいますのは、民間の資金の経営能力、技術力を活用しまして、公共施設の設計、建設、改修、更新や維持管理、運営などを行うものでございます。地方公共団体が発注者となりまして、公共事業として行うものではありませんけれども、今言ったような民間の資金力、ノウハウ等を十分に取り入れて進めていくという方法でございます。

このことによって低廉かつ良質な公共サービスが提供される、そして公共サービスの提供における行政のかかわり方の改革がなされる、民間の事業機会を創出するということにもつながっていき、経済の活性化にも資すると言われておりますので、町としてはこれまで取り組んだ実績はありませんけれども、こういったことも研究し、取り組んでいく必要があると思っております。

次に、高齢者、障害者の暮らしを守るの中で述べた宿泊施設のバリアフリー化と障害者施設の整備についてということのご質問でありました。

東京2020パラリンピックのチリ共和国の事前合宿の取り組みの大事な側面として、共生社会の実現というものがございます。これは加美町だけのことではなく、全体の目標でありますけれども、当然障がいのあるないにかかわらず、それから男女の別なく、あるいはお年寄りも若い方も全てお互いの人権や尊厳を大事にしながら支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会、こういった共生社会を目指すべきであり、その契機にしていきたいと町としても考えているところでございます。

今回のパラリンピックの事前合宿に当たり、菓菜の大型コテージ7棟を今年度中に整備することとしております。地方創生関連交付金も活用し、起債も充て、整備をしまいたいと思っております。その他の宿泊施設についても現状等を把握し、また財源の問題も含めて今後検討していかなければならないだろうと考えております。

障がい者施設の整備についてであります。障がい者をお持ちの保護者の方々が十分高齢化してきておまして、グループホームの整備に対する要望が以前からございます。ただ、これは町が設置をすることはできませんので、町としても社会福祉法人などにお声がけをして、一旦はお話が進むのかなという時期もあったのですが、結局その福祉法人は結論を出すことができず、整備には至らなかったといったこともありました。そういった状況で今のところ具体的な法人が町に整備をするということにはなっておりませんが、先ほど申し上げたような、親亡き後の障がいをお持ちの方、お子さん方の問題というのは大変大きな問題でございますので、町としましても幾つかの社会福祉法人等にお声がけをさせていただいて、ぜひ本町において整備ができるように話し合いを進めていければなと思っております。

あることですから、これも簡単なことではございませんけれども、しっかりと意見を交わしながら取り組んでまいりたいと思っております。

そのほかの質問については既にお答えをさせていただいておりますので、あえて繰り返しのご答弁は控えさせていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 町長、非常に気を使って早口でしゃべっていただいたんですが、町長の答弁は時間制限ありませんので、私には制限がありますので。

中新田高校について伺います。スポーツコースということで県に相談しているということなんですが、昨年開催されました加美町の教育懇談会というものがございまして。町長、教育長が出席されまして、参加は加美町内のPTAの役員、会長、それからPTAの事務長である教頭先生などが参加する、あるいは副会長も参加しているかと思いますが、よつば館で開かれています。そこでこの中新田高校のことについても話題というか、要望が出たと思うんですが、その参加者の要望をした方から伺っておりますが、高校の存続について県に働きかけてほしいという要望に対して、それは県立高校だから県が決めることだねということで、そのときは一笑に付されたということなんですが、選挙前に公約に出したというのはちょっと矛盾があるような気がするんですが、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨年3月ですね。一笑に付したということはないと思います。ご意見として承ったんだろうと思っております、私も余り記憶にはないんですけども。

問題意識としては当然持っておりました。これは今々思ったことではありません。県が宮城県東側、県北の東部の統廃合の検討に入った時点で、次は西部地区という話はお伺いしておりましたので、これは必ず来ると。何もしなければこれは存続が危ぶまれてしまうという危機感は数年前から持っておりました。ただ、そのときに私が具体的にどうこう言う場でもなかったと思います、そういったことであればですね。あえてその場で私が自分の意見を言うような場ではなかったと思いますので、そのご意見をその場では承ったということなんだろうと思っております。

当然、選挙ですから、次の4年間に向けて取り組むべき事業というものを皆さん方にお示しをしなければならないわけです。現職ですから、これまでの実績、加えてこれからの取り組みについて当然お伝えをしなければなりません。そういった中で、これまで温めていた考え方、さらには先ほど申し上げたような先生などのお考えなども踏まえて今回公約として皆様方にお

示しをさせていただいたということでございますので、決して矛盾しているということではないだろうと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） 次に、商店街の活性化拠点整備について何うんですが、現状どのように、それこそ連絡委員会みたいなのはあるんでしょうか。どのように進んでおりますか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行雄君） 商工観光課長でございます。

現状というご質問でございますが、ことし3月4日に拠点整備推進委員会より提案書を提出いただいております。その後、その提案書に基づきまして庁内で、庁議を毎月開いておりますが、7月8日に1回目の庁議で、この提案書に基づいてさらに具体的な案をとということで1回目開催をしております。この後、二、三回開催をしながら、提案書で提案していただいた内容の中から絞れるだけ絞って具体的なところまで持っていければなというところで、まずは今年度は内部で、特に庁議といいますとまた広がりますので、2回目、9月から10月を予定しているんですが、庁議の中でも関係する課長にさらに絞って開催をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） やはりこの商店街の拠点整備も、商店街の方々からしますと喫緊の問題であります。以前にもお聞きしましたが、平成27年から検討委員会の答申を受けて、やません跡地にということで動き出したものが途中で頓挫をして、結局みずから計画を変更せざるを得ないという状況になりましたので、ぜひ町長、これも町長の肝いりで始まったまちづくり協議会からでありますので、しっかりとこの辺もそれこそ町長のリーダーシップを発揮していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分時間がたっております。やはりこの問題については、喫緊の課題というお話がありましたけれども、商店街の方々が必ずしも望んでいるというわけでもないということなんです。といいますのは、後継者がほとんどいらっしゃらないんですね、残念ながら。先のことまでなかなか考えてという商店主はそうそう多くはないんだろうと思っております。ですから、この施設が逆に商店街の方々の重荷になってしまっただけでは困るわけですね。一番最初の案でも運営主体が定まらなかった。ある商店会でそれを受けようとしたわけでありましてけれども、なかなか商店会の中でのコンセンサスが、合意が得られなかったということもありまし

た。それは負担が大き過ぎるということだったと思います。そういったことも十分考えながら、先ほど申し上げたPFIという民間の資金なども、あるいはノウハウなども活用した手法を検討しながら整備をすべきではないかと思っておりますので、このことについては職員に伝えております。某銀行さんが主催するPFIの研修会にも職員が近々に参加をし、勉強することになっているはずでございますけれども、しっかりそういった新たな手法も学びながら実現に向けて取り組んでいくように職員には指示をしているところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎） ほとんど時間ありませんので、最後の質問にいたします。

きょうの4人の質問、同じような質問もございました。町長の姿勢に対する質問が出ているということをごどのように受けとめるのか。あるいは、議会向けには謙虚で、町民の前ではリップサービスでは、信頼関係を築くことは私はできないと思っております。町長は、多くの有権者の支援を受け当選させてもらったとしておりますが、自身に投票してくれた町民はもちろんですが、5,957名の反対の意思を示した方々も同じ町民であります。その意味では、選挙のためだけの公約、人気とり発言ではなく、町の発展のために反対の意見にも耳を傾けて町政運営に努めていただきたいと思っておりますが、最後に答弁をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 冒頭に申し上げましたように、当選させていただきましたので、約2万3,100人の町民のために、町民の幸せのために、そして加美町の発展のために取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

4年前の公約についても、見ていただければわかりますけれども、ほとんど実現をしているあるいは今取り組んでいるということでございますので、決してこれまでもリップサービスで公約を述べてきたつもりはございませんし、今回も実現可能性があるものについて皆様方にお話をさせていただいておりますので、しっかり職員一丸となって、そして議員の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。よろしくお願ひします。（「終わります」の声あり）

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、1番味上庄一郎君の一般質問は終了いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時19分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年9月18日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 伊藤淳

署名議員 伊藤信行